

**平成20年七戸町議会第2回定例会
会議録（第3号）**

平成20年6月12日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

- 日程第1 報告第10号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）
- 日程第2 報告第11号 専決処分事項の報告について（七戸町税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第3 報告第12号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第4 報告第2号 専決処分事項の報告について（平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第5 報告第3号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第6 報告第4号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第4号））
- 日程第7 報告第5号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第8 報告第6号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（4号））
- 日程第9 報告第7号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第10 報告第8号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第11 報告第9号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第12 議案第50号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第51号 七戸町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第52号 七戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第53号 七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第54号 七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

- 日程第17 議案第55号 七戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第56号 町道路線の廃止について
- 日程第19 議案第57号 町道路線の認定について
- 日程第20 議案第58号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第21 議案第59号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員手当組合規約の変更について
- 日程第22 議案第60号 家畜市場施設用地の土地売買契約締結について
- 日程第23 議案第43号 平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第44号 平成20年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第45号 平成20年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第46号 平成20年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第47号 平成20年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第48号 平成20年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第49号 平成20年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第30 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第31 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第32 報告第13号 平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第33 報告第14号 平成19年度七戸町土地開発公社収支決算の報告について
- 日程第34 選挙第1号 青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙について
- 日程第35 請願第2号 米価の安定と生産調整に関する請願
- 日程第36 発議第1号 米価の安定と生産調整に関する意見書（案）
- 日程第37 請願第5号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願
- 日程第38 発議第2号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書（案）
- 日程第39 委員会報告書について
- 日程第40 発議第3号 七戸町議会の議員の定数を定める条例の制定について
- 日程第41 議員派遣について
- 追加日程第1 議案第61号 工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第10号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）
- 日程第2 報告第11号 専決処分事項の報告について（七戸町税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第3 報告第12号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第4 報告第2号 専決処分事項の報告について（平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第5 報告第3号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第6 報告第4号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第4号））
- 日程第7 報告第5号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第8 報告第6号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（4号））
- 日程第9 報告第7号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第10 報告第8号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第11 報告第9号 専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第12 議案第50号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第51号 七戸町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第52号 七戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第53号 七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第54号 七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第55号 七戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第56号 町道路線の廃止について
- 日程第19 議案第57号 町道路線の認定について
- 日程第20 議案第58号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

- 日程第21 議案第59号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員手当組合規約の変更について
- 日程第22 議案第60号 家畜市場施設用地の土地売買契約締結について
- 日程第23 議案第43号 平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第44号 平成20年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第45号 平成20年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第46号 平成20年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第47号 平成20年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第48号 平成20年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第49号 平成20年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第30 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第31 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第32 報告第13号 平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第33 報告第14号 平成19年度七戸町土地開発公社収支決算の報告について
- 日程第34 選挙第1号 青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙について
- 日程第35 請願第2号 米価の安定と生産調整に関する請願
- 日程第36 発議第1号 米価の安定と生産調整に関する意見書（案）
- 日程第37 請願第5号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願
- 日程第38 発議第2号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書（案）
- 日程第39 委員会報告書について
- 日程第40 発議第3号 七戸町議会の議員の定数を定める条例の制定について
- 日程第41 議員派遣について
- 追加日程第1 議案第61号 工事請負契約の締結について

○出席議員（18名）

議長	18番	田中正樹君	副議長	17番	工藤耕一君
	1番	附田俊仁君		2番	佐々木寿夫君
	3番	瀬川左一君		4番	盛田恵津子君
	5番	田嶋弘一君		6番	田嶋輝雄君
	7番	鳥谷部康隆君		8番	三上正二君
	9番	天間清太郎君		10番	原子孝君

11番 川村三十三君
13番 二ツ森圭吉君
15番 中村正彦君

12番 松本祐一君
14番 田島政義君
16番 白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	福士孝衛君	副町長	小又勉君
総務課長	塚尾義春君	支所長	千葉岩男君
企画財政課長	楠章君	税務課長	天間勤君
町民課長	岡村茂雄君	社会生活課長	附田繁志君
健康福祉課長	桜田明君	会計課長	小林章廣君
農林課長	森田耕一君	新幹線建設対策課長	八嶋亮君
建設課長	天間一二君	商工観光課長	米内山敬司君
上下水道課長	神山俊男君	城南児童館長	成田武泰君
道ノ上保育所長	向中野良一君	教育委員長	中村公一君
教育長	新谷勝弘君	学務課長	仁和民夫君
生涯学習課長	米澤秀一君	スポーツ振興課長	八幡一夫君
中央公民館長	二ツ森政人君	南公民館長	花松了覚君
農業委員会会長	鳥谷部長作君	農業委員会事務局長	中野均君
代表監査委員	新館昭子君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	岡村茂雄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 小林広一君 事務局次長 築田政光君

○会議録署名議員

16番 白石洋君 17番 工藤耕一君

○会議を傍聴した者（5名）

○会議の経過

○開議宣告

○議長（田中正樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成20年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。

議長において作成しました議事日程は、お手元に配付いたしております。

これより、6月11日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

審議に入る前に、新聞で御存じのとおりだと思いますが、七戸町中央公園トイレのドア盗難に関する事件の件について、町長から報告がございます。

町長。

○町長（福士孝衛君） おはようございます。

それでは、ただいま議長から貴重な時間を割いていただきました。そしてまた、今、議長からも御報告ありましたように、先般、新聞等で報道されましたドアの盗難に関する件につきまして、報告とおわびを申し上げたいと思います。

御承知のように、町の中央公園の駐車場にあります公衆トイレのアルミ製のドアが盗難に遭ったということで、報道機関からいろいろと報道され、皆様に大変御心配等をおかけいたしました。

しかしこれは、後日、作業員が使用しない期間、冬の期間といたしますか、取り外して倉庫に保管していたということが判明いたしましたので、本当に申しわけなかったと思っております。これは、原因は、業務の引き継ぎとか、報告の欠如によるもので、まことに遺憾でありました。町民の皆様を初め、多数の関係者の皆様に大変な御心配と御迷惑をおかけいたしました。心からおわびを申し上げます。今後、こういうことのないように十分注意してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、本日は、本会議、御苦労さまでございます。何分にもよろしくお願いを申しあげまして、終わりたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） これより、審議に入ります。

○日程第1 報告第10号

○議長（田中正樹君） 日程第1 報告第10号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第10号専決処分事項の報告について(七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり承認されました。

○日程第2 報告第11号

○議長(田中正樹君) 日程第2 報告第11号専決処分事項の報告について(七戸町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

11番。

○11番(川村三十三君) 用語がわからないので質問いたしますけれども、条文の2ページ目の「居住安全改修工事並びに熱損失防止改修住宅」、これをやった場合、居住安全改修工事というのは、いかような工事をすればそうなるのか。それから、熱損失防止改修住宅、こういうようなものはどういう住宅なのか御説明ください。

○議長(田中正樹君) 税務課長。

○税務課長(天間 勤君) お答えいたします。

居住の関係については、今盛んに地震とかありますので、耐震改修と、それから、熱の関係については、今の省エネ関係で、部屋の暖房効率を上げるための改修工事ということになります。これもあくまでも、それをやった場合について、市町村長に報告した場合については、3分の1の部分について減額の対象になるということになります。

○議長(田中正樹君) 11番。

○11番(川村三十三君) 耐震工事等ほどの程度やれば補強になるのか、恐らく各住宅ではやっているところもあると思うので、その明細はどこへ行って聞けばいいのですか、家の補強等をここまでやれば補助が出るとか、このままではわかりません。ですから、補強工事はどの程度やればどうなのか、そのことを、どこへ行けばよくわかるのか、それをお知らせください。

○議長(田中正樹君) 税務課長。

○税務課長(天間 勤君) 一番わかりやすいのは、指定確認検査機関、つまり、1級建築士とか、そういう方に御相談されれば、うちの方でもまだその辺まで、4月1日から施行するものですけれども、今後、研修会等がありますので、その場においてはっきり確認

したいなと思っています。はっきり言って、まだその部分まで入っていきっておりません。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 4月から施行で、具体的なことはわからないと言っているが、建築士まで行って恐らく相談する人はないと思う。ですから、税務課が課税するのであったら、税務課が説明するのが私は至当だと思う。その点を課長にお願いしておきます。税務課へ行ったら、この程度のいわゆる耐震工事については補助が出る。

かつてこういうことがありました。私が合併浄化槽をつけたのです。合併浄化槽をつけた、かつてですよ。合併前です。そうしたら、「浄化槽の補助があるはずだ」と言ったら、「ありません」と言ったのです。議員になってから、「先生、実はあれはあった」と言われた、これではよくないと思うのです。

やはり、せつかくあるこういうような恩恵を広くみんなに知らせるということが大事なわけですから、これから講習、また、説明会等がありましたら、早期に広報等を通じて、また、さまざまな放送等を通じて周知徹底方をお願い申し上げたい。要望でございます。

○議長（田中正樹君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 川村議員おっしゃるとおり、早期にその辺については広報等に載せて、町民のほうに周知いたしたいと思います。

補助があるというわけではございませんので、一応、税率の3分の1の減額ということですので、済みません、そういうことでした。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

14番。

○14番（田島政義君） 私、今、家建てたんですけども、1級建築士何もそんな指導しないよ、ただ役場へ来て、コンセント何ぼだ、これは何の材料だ、はい何ぼだてばってかげるきゃ。もう一つ建てるというときに、それをきちっとしておかなければ、今盛んにやっているのだよ。もう1人、知っている人も、役場の課長さんも家建ててる設計士は何も知らない、そういうのがあるから、4月からもらったからおかしいなと思った。1級建築士、町の設計士も知らないと思います。そこを周知徹底していただきたい。お願いします。要望です。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第11号専決処分事項の報告について(七戸町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり承認されました。

○日程第3 報告第12号

○議長(田中正樹君) 日程第3 報告第12号専決処分事項の報告について(七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

2番。

○2番(佐々木寿夫君) 国民健康保険税で後期高齢者支援分がふえているわけです。4,000円、応益のところは2万6,000円が、さらに4,000円ふえて3万円になっているのですが、この4,000円ふえたというのは、これはどうしてでしょうか。以上です。

○議長(田中正樹君) 町民課長。

○町民課長(岡村茂雄君) お答えいたします。

4,000円ふえたと申しますけれども、きのうの一般質問の中でも答弁しておりますが、後期高齢者制度のために4,000円が増額になったという趣旨ではございません。いわゆる医療費そのものが、今、試算した結果上がっておりますので、トータル的に国保税そのものが3%少々上がるという前提でやったのですが、それをさらに従来の医療分と後期高齢者支援分に振り分けする関係上、端的に申しますと、両方合算しても3万円相当額の引き上げが必要と見込まれていたのですけれども、それを医療分と後期高齢者支援分に分けたという形になります。

○議長(田中正樹君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

2番。

○2番(佐々木寿夫君) 後期高齢者医療制度の問題点については、きのうは半分だけしか言っておりません。それで、年金から天引きをするとか、65歳以上から74歳までのところも天引きすることになるし、75歳以上の方も年金天引きということになります。しかも2年間で見直しをしていくと、保険料はどんどん上がっていくわけです。さらに、保険料を1年間支払わない場合には、保険証が取り上げられるなどなどの問題があり、私は、後期高齢者医療制度については賛成するわけにはいかないということから、今の出さ

れた議案についても反対をしたいと思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） 反対討論者がありましたので、次に、原案に賛成の討論者はございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、起立採決とします。

これより、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中正樹君） 起立多数です。

したがいまして、報告第12号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり承認されました。

○日程第4 報告第2号

○議長（田中正樹君） 日程第4 報告第2号専決処分事項の報告について（平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から入ります。

9ページ、第1款第1項町民税から15ページ、第12款手数料第2項手数料まで、発言を許します。

11番。

○11番（川村三十三君） 全体の補正予算というのは、いつまで補正予算が出てくるのか。例えば9月の議会前にもう一度補正予算等が出る可能性はありますか、どうですか。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） お答えいたします。

通常であれば、年4回の定例議会で審議をいただくということになってございますけれども、不測の事態、いわゆる災害等、緊急に議案として提示をいたしまして、議員の皆さんから審議をして議決をしていただかなければならない状況はないとは言えないと。その都度、特に大きな案件については、臨時の議会を開催していただきまして、審議をいただくということはありません。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ次に、15ページ、第13款第1項国庫負担金から19ページ、第14款第3項委託金まで、発言を許します。

12番。

○12番（松本祐一君） 17ページの民生費負担金の中で、生活保護負担金とあります。そういうわけで、平成19年3月31日時点で、生活保護を受けている方々、あるいは世帯数、知っている範囲内で、把握していましたらお知らせいただければと、そのように思います。七戸町です。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

生活保護の世帯数ということでございますけれども、197世帯となっております。

○議長（田中正樹君） 12番。

○12番（松本祐一君） 200弱ぐらいあるわけですが、その中においてまた、給付金、ここで言えるのだったらお知らせいただければと思うのです。生活保護者の方と、また、年金生活者の方々とのこれがとやかく言われておりますので、把握している内で、言えるのだったらお知らせいただければと思います。

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

これは県のほうの事業でございますので、総支給額は把握してございません。

○議長（田中正樹君） 12番。

○12番（松本祐一君） なぜここで質問したかという、多分皆さんも御存じかと思いますが、年金生活者と生活保護者とが生活のあれが違うと、はっきり言えば、生活保護の方々、タクシーでパチンコ屋さんに行くと、パチンコをやる方がいいとか悪いとかと私は言っていないので、そういう実態があるということです。まじめに働いて年金を受けている人が、生活保護者より下をやっているという、そういう実態もあるということです。ですのでわざと聞きました。できれば後で、県のほうの福祉課というか、そこへ行けば大体教えてくださるのですよね、わかりました。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ次に、19ページ、第15款第1項財産運用収入から23ページ、第20款第1項町債まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ次に、歳出に入ります。

24ページ、第1款1項議会費から28ページ、第2款第6項監査委員費まで、発言を許します。

11番。

○11番（川村三十三君） 25ページの財産管理費にかかわって、館野の町営住宅はどのようになっていますか、あそこは売りに出されたのもあるやに聞いておりますが、現在

はどうなっておりますか。

○議長（田中正樹君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 11番議員にお答えいたします。

今、団地内の土地ですけれども、売られたやに聞いているということですから、ありませんので、団地内の売却はございません。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 私、売ったとか買ったとかという言葉言っていましたか。あの町営住宅は将来的に売るといふあれはありますか、いかがですか。

○議長（田中正樹君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 昭和30年、31年に建築された住宅でございます、かなり古くなってございます。今後は、建てかえ及び除却して売り払い等の検討はしていかなければならないのかと思っております。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） これは、副町長の方がいいのか、町長のほうがいいのか。あのその高等学校のすぐそばの、非常に小さくて、今、30何年に建てたというのですが、修理しないと入れないようなものもあるわけですが、将来的にあの土地並びに住宅をどういう方向に持っていくのかということなのです。その方向づけを聞きたいのです。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

御指摘の団地につきましては、いろいろ検討するということ、担当課に指示をいたしております。特に今、空き家2軒あるということもありまして、これらについては、本当にいろいろしっかりと対応しなければならない。そして、入居希望者を募集した方がいいのではないかと、そういう話もしましたら、ところが改修に莫大な金がかかると、改修しても全体で長くもたないだろうということ等もありまして、休止をしているということでもあります。根本から見直しをかけ、そして、対応してまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） そこで、町長、私は、直しても入りたいという人があれば貸しますか、どうです、貸さないかな。緊急事態が生じて、私は少しでも補強してでも入りたいというような方があったら許すかどうかということを知りたいのです。検討してみますか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） そういうものも含めて、総合的に検討しようということですので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

12番。

○12番（松本祐一君） 管理に関連して、というのは、今、川村議員さんがおっしゃったちょっとそばに、町営のゴケン住宅というのがあったのです。それは町で売却したのです。本当に歩いて二、三分のところにゴケン住宅あったのです。だから私は今、川村議員がおっしゃった件に関しては、持ち家制度のために私は売却すべきだと。今住んでいる方が本当に欲しいのだと、その土地を欲しいのだというのであったら、私は持ち家制度のあれで、売るべきだという考え方をしておりますので、その方向で進んでいってほしいなと思います。近くに霊園があるからこう言っているのであります。

以上です。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ次に、29ページ、第3款第1項社会福祉費から33ページ、第4款第2項清掃費までの発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ次に、34ページ、第6款第1項農業費から37ページ、第7款第1項商工費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ次に、38ページ、第8款第1項土木管理費から43ページ、第9款第1項消防費まで、発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ次に、44ページ、第10款第1項教育総務費から、50ページ、第14款第1項予備費まで、発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 歳入歳出全般にわたり、発言を許します。ありませんか。

16番。

○16番（白石 洋君） 37ページですが、観光費のことで、ここに、秋まつりの山車団地の建築設計業務委託で69万3,000円が減額になっておりますけれども、このことについてお尋ねをしたいのですが、私がかねてより道の駅、あるいはまた、新しくできるイオンの関係のど真ん中に山車団地ができるというようなことについては、それはいいとしても、基本的に私はこれは反対なのですが、国道に沿った側にしてほしいというふうな要望をしましたら、町長も、それはそうだろうなというようなことで、国のほうにも働きかけてみたいというふうなことでおったのですが、何かずるずる、ずるずると来て、今日だというような気がするのですが、やっぱりこれは、設計かけているからなのでしょうが、どうしても変えられないものかどうか、今、整地してよく見えるようになりましたので、よくわかるのですよ。当時は木があったり、いろいろな障害物があって一望にできなかったものが、今は切って、工事中ではあるけれども、全体が見渡せるような状況になっているものですから、これを国道沿いに、道の駅のほうから駅舎を見たときに真っすぐに

なるような形にしたほうがいいと私は今でも思っているのだけれども、このあたりというのはどうしてもできないものなのですか。

恐らく皆さん全体が、ただ建てればいいのだけではなくて、全体像を見て、景観の問題とか、そういうところまでして、駅舎の問題についてもやった経緯があるわけですから、そういったことに反するということですか、うまくいかないような感じで受けているものですか、この辺、町長、どこへ行ってどう相談したらうまくなかったのか、少しわかりやすく説明していただければいいなと思うのですが、いかがですか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

提示しております、きょう、審議いただいておりますのは、去年の主として展示館の設計料ということで、設計料の設計の入札減等があつて、これだけのものを減額するということが基本であります。

ただ、今申し上げた、国道のほうに寄せるようにと、景観上そうしたほうがいいという再三の指導を受けておりました。我々も、そういう意味でできるだけ国道のほうに寄せるようにして展示館をつくと。

それからまた、再三にわたっていろいろ図面等も提示して、皆さんからいろいろ御指導いただいたわけですが、山車の作業場といいますか、町内からのそういうものも含めてそこにつくるということで、皆さんに何回となく提示をいただいて、そして、それらに基づいて、ことし、20年度の予算編成の場合、予算の展示館の建設費の予算も計上していただいていると。皆さんに提示した線に沿って工事を進めているということでありますので、そういうことで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） 工事を進めていると言うけれども、まだ工事していないわけですから、これから工事に入っていく、いわゆる、ここに書いている最初答弁したのは何のことかわかりませんが、ここの説明には、秋まつりの山車団地の建築設計業務委託料というようなことで69万3,000円が減額になっているわけです。山車団地のことを言っているわけでしょう。何も展示場の話だとか何の話ではないはずですよ。

それからまた、山車団地が建築始まったら私は、ごもくそぬいだってどうもなねわけですから、そんなのはしていないわけですから、何かちょっと勘違いされているようですが、ただ、その途中での説明は、山車団地については、そうなるようにというやにも聞こえましたものですから、なるほどその辺でまだ詰めをやっているのだなという考えにもとれるのですが、その辺のあたりをもう一度御説明願えればと思ひます。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） この場所のことですけれども、何回か図面を提示したり、いろいろな御意見もいただきました。そういったものをいろいろ検討して、実は最終的に、きょう、追加案件にもあるのですけれども、あの場所にやるということで、いわゆる土盛

り、造成をしておりますし、それから、建築のための地質調査ももう既に行っております。というのは、大体場所を特定してやっているということです。あとは、いわゆる上物を建てるという工事があるということで、もう既に場所は、いろいろ検討した結果、何回か図面は提示したはずでありますけれども、そういうことで決定をして、今進めているということですので、今、あっちへ動かす、こっちへ動かすというわけにはいかないという状況です。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） これまでにも何度か提示をさせていただきました。そのたびごとに、私はそうではないのではないかと、将来に禍根を残さないようにするためには、国道沿いに沿って建てたほうがいいのではないかとというようなこと等を何遍も申してきたつもりです。確かに盛り土もしていますし、ボーリングもしているけれども、あの平屋建てのものが、仮に横に建てようが、縦に建てようが、そんなに地質に対して、あるいは盛り土に対しても、変なことにはならないと私は思っているのです。

ですから、先ほども申しあげましたように、後世に悔いを残さないためにも、できたら場所やなんか、景観の問題等もありますから、特に、お客さんたちがあそこを越えてイオンに行こうが、イオンから道の駅に来ようが、あそこを遮ったような形で建物が建っていくというのは、決して私は結構なことではないと。将来、こうやって建てればよかったのになと思うときが来るのではないかと私は思うから、あえて最後の最後までけっばって反対して、反対すると言えぱおかしいけれども、意見を申し上げていると、こういうような状況なものですから、これでこの質問は終わりになりますけれども、これ以上はどうにもならないと、こういう答弁になりますかどうか、もう一度お願いしたいのです。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 実は、景観とかそういったものも十分検討してやったと、取り立てて邪魔になるとか、そういう建物ではないというのは、いわゆる町の自慢の山車の展示館でもあり、あるいはまた、一部、製作の小屋にもなるのですけれども、それも一つの町の、いわゆるこれからの持ちようによっては一つの名所に、できればなるような形で持っていきたいと、その辺でいけば場所的に、十分景観に配慮しながらの、建物のデザインとか色彩になると思います。その辺も検討した結果のことですので、ひとつ御理解いただきたい。

きょう既に入札が決定して、実は追加提案もいたしておりますので、ひとつそういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 16番議員の言っている意味がちょっとわからないようなのですけれども、景観上好ましくないということ、再三提示したものに対して質問しているわけですが。実は先ほど、どこにどういう相談をして、あそこでまずかったのか、動かさなかったのかということに対しての答弁が何もありません。ただ提示して、あそこですと。それに

ついて、再三、場所を変えられないのかと、どこの機関へ行って、場所がやっぱりそこではだめだというふうになったのかという、最初に質問したわけです。それに対しての答弁がない。どこの機関で、国道側だとまずいのかと、国道側でまずかった理由は何ですかというものの答弁がないのです。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 田島議員にお答えをします。

白石議員からは、真ん中に建てているのですけれども、できるだけ国道のほうに寄せてつくるようにという、我々はそれはできる限り寄せたつもりであります。そういうことで、当初予算の審議のときもその図面を出したり、いろいろな協議会とかにも出したりして、これでやりますからということで予算は計上して、議決をいただいているわけでありまして。それはそのように進めるのが我々の義務でもあります。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 予算のときは、まだ私はこういうふうな質疑の中に入っていませんでしたから、建つことになっていました。

ただ、私の言っているのは、国道側に寄ったと。では、当初のところから何メートルぐらい寄ったのですか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） できるだけ寄せたつもりであります。（「何メートルですか」の声あり）何メートルかは、そこまではちょっとはかかっていませんけれども、国道のほうからぎりぎり、出店する町内の皆さんの分もとりながら、一番端のほうに展示館をつくるということで、できるだけ国道のほうに寄せて、イオンのほうは見えるように、道の駅のほうからも見えるような形をとったということですので、御理解をいただきたいと思いません。

なお、先ほども副町長のほうからもお願いしておりますけれども、追加提案でこれから提案したいと思っています。もう入札が終わっておりますので、その件についていろいろ御審議いただき、御議決を賜りたいと思っておりますので、何分にもよろしく願いしたいと思えます。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 今のだと答弁にならないでしょう。できるだけと言ったって、当初よりどのぐらい寄ったか図面あればわかるでしょう。当初は、ここからここまでだったら、どのぐらい寄ったのかということで、できるだけ寄ったというのは、1メートルでも、できるだけ。だから、どのくらいですかと言ったら、答弁は答弁ですから、議会ですから、ただ、できるだけでは、それでは答弁にならないでしょう。人ばかりにするようなものでしょう。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） だから、それははかっていますし、これからはかって、何メートル寄ったのか、それはこれからお知らせします。

ただ、できるだけ国道寄りから、そういう団地の部分を決めたということですので、ひとつ。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 大変失礼いたしました。当初の計画から山車団地の建設の実際の事務に移るまでは企画財政課が所管していたということでございますので、手元に資料ございませんので、大変申しわけありませんけれども、私のほうで調べて後で御報告したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第2号専決処分事項の報告について（平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第8号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第5 報告第3号

○議長（田中正樹君） 日程第5 報告第3号専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

11番。

○11番（川村三十三君） 歳出、3ページです。

保険給付費が4,500万円余減額になっているのですが、この理由は何なのですか。

○議長（田中正樹君） 町民課長。

○町長課長（岡村茂雄君） 増減というわけではなくて、2月現在をもって19年度分医

療費が確定するわけなのですから、確定した額で、今回、専決かけておりますので、特に、1年分の医療費として確定したものですから、大きなポイントというのはございませんけれども。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 例えば、国民健康保険税の未納者の切符のストップだとか、そういう形ではないのですね。この理由は、そういう意味ではないのですね。もしそういうようなことがあるとすれば、この給付費の減額部分についての理由というのは明確になっているわけですね、いかがですか。

○議長（田中正樹君） 町民課長。

○町民課長（岡村茂雄君） 先ほど申し上げましたとおり、特別な事情とか給付制限とか、そういう原因ではございません。年間トータルで、結果的にマイナスになったということでございます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第3号専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第6 報告第4号

○議長（田中正樹君） 日程第6 報告第4号専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第4号専決処分事項の報告について(平成19年度七戸町老人保健特別会計補正予算(第4号))は、原案のとおり承認されました。

○日程第7 報告第5号

○議長(田中正樹君) 日程第7 報告第5号専決処分事項の報告について(平成19年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第4号))を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第5号専決処分事項の報告について(平成19年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第4号))は、原案のとおり承認されました。

○日程第8 報告第6号

○議長(田中正樹君) 日程第8 報告第6号専決処分事項の報告について(平成19年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号))を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第6号専決処分事項の報告について(平成19年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号))は、原案のとおり承認されました。

○日程第9 報告第7号

○議長(田中正樹君) 日程第9 報告第7号専決処分事項の報告について(平成19年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第3号))を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第7号専決処分事項の報告について(平成19年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第3号))は、原案のとおり承認されました。

○日程第10 報告第8号

○議長(田中正樹君) 日程第10 報告第8号専決処分事項の報告について(平成19年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第8号専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第11 報告第9号

○議長（田中正樹君） 日程第11 報告第9号専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第9号専決処分事項の報告について（平成19年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第12 議案第50号

○議長（田中正樹君） 日程第12 議案第50号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

2番。

○2番（佐々木寿夫君） 職員の給与を定率制から定額制に移すということで提案がされていますが、この改正をすると、管理職手当というのは結局のところ、まず、高くなるか、安くなるかということと。年間どれぐらいの違いが出るのか。

以上、2点お伺いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） お答えいたします。

この議案につきましては、高くなるか、安くなるかという御質問ですけれども、金額的にはそんなに変わりはないと思います。多分、少々安くなるかなという程度だろうと思います。ですから、財政的な面におきましては、そんなに影響は出ないだろうと考えております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 2番。

○2番（佐々木寿夫君） 私は、管理職の方々の日ごろの仕事ぶりを見ていますと、必要以上にお金がかかっている感じがいたします。例えば議会が終われば、反省会に必ずお金を出してつき合う、そのほかいろいろなつき合いにたくさんのお金が管理職の場合はかかっているわけです。

だから、もしこの改正によって、管理職の手当が大幅に安くなるというようなことであれば、私は管理職の勤務の対応も変えなければならないと思うし、今聞いたところ、少々ということですから、私もきちんと自分で計算すればいいのですが、少々ということであれば仕方がない、賛成せざるを得ません。

以上。

○議長（田中正樹君） 答弁はいいですね。

ほかにありませんか。

11番。

○11番（川村三十三君） 管理職の、これは多分話し合いで決めたとは思いますが、しかし、実際に同率同額という制度であってみれば、総務課長言うには、そんなに減額面においてかわりがないということになると、今、給与体系が年功序列によってなされているのであれば、私は一部認めざるを得ない部分もある。同一学歴、同一経験でもって、課長がずっと横並びになっていると私はいいと思うのです。今はそうではないでしょう。年齢が低い者が課長になってみたり、課長補佐がその上になってみたりというようなことがある。課長補佐の分は書いていないから、課長補佐は管理職手当というのはないわけでしょう。そうした場合における、給料の低い課長のほうが、これにうんと言ったものだと思います。同額制についてですよ、本来であれば反対するでしょう。反対していいでしょう。同率制であれば、そういうように給料の差において、課長の管理職手当というのはそれぞれ違うわけだけでも、給料が違ってても同額ということになると、下のほうの給料の人と、その辺のあんばいは財政課長はちゃんとやったと思うのだけれども、いずれにしても、下の者は上に上がって、上の者は下に下がり、上の者は同額制になったから若干少なくなるかもしれないけれども、下の方は上になるでしょう。あと何年あれば、この年功序列制が大体解消されるのですか。これは、企画財政課長のほうから聞いたほうがいいと思うのです。総務課長ですか。

○議長（田中正樹君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） お答えいたします。

年功序列制というお話ですけれども、多分、私の感覚では、あと2年程度で、団塊の世代の方々が退職になりますので、それ以降につきましては、もう完全な職務職階制というふうな形でもっていかざるを得ないのかなというふうな感覚で思っています。

それから、下のほうの課長が高くなるとか、安くなるとかと、確かにそのとおりです。

退職間際の管理職の方々につきましては、定額制というのは当然幾らか減額になります。そして、若い管理職の方々につきましては、ある程度上がるのではないかというふうに思っておりました。

以上です。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 副町長にお伺いいたしますが、行財政改革の中で、将来的には年功序列制を廃止する方向でいくのかどうかということについて、何かちょっと触れたような気がするのですが、耳に挟んだ経緯があるので、将来的な人事の構想についてはどうやるのですか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 非常に難しい問題だと思いますけれども、まだ明確にこうするというようなしっかりした方向はまだ定まっていないと思います。

ただ、これからのいろいろな状況をにらみながら、総体的な流れで言えば、そのままの、果たして年功序列でいいのか、これはいつの時代、これはいつに限らず、そういったの十分検討しながら、加味しながらの人事配置とか、そういったものになっていくと、そういうふうに思っています。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 私も行財政改革特別委員会のほうに属しているのですが、合併後における職員の処遇についての一番難しいところというのは、いわゆる人事の登用並びに人事の配置、給与等処遇ということが一番大きな問題等になろうかと思っているのです。副町長言われるように、七戸町と天間林の人材そのものは、私は同等だとは思いますが、長い歴史の中での給与体系というのはおのずと違ってきた。それをどのようにするかということが、今、早急に求めていかなければならないだろうと。よく言う、財政が不如意であるというようなことからすれば、それを早急に直していく必要があるだろうと思われ、同時に、職員の士気を鼓舞する上からいっても、職務における年齢差等においても、早期に是正していかないと、町のこれからだんだんだんだん減っていく職員の士気、運営体制にも非常に影響があると思うので私が聞いたのであります。

ですから、副町長のほうでもそういうような考えがあるようでございますから、早急に人事面においても考慮しながら、職員の処遇については遺漏のないような方法をとってほしいと、こういうことを申し述べておきます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 9番。

○9番（天間清太郎君） 私いつかの議会にお願いしたことがありますけれども、現に合併した時点では、七戸の職員のほうが天間林の職員よりもちょっと高いと2号ぐらい違うのではないかと、こういう問題で、何人かで、二、三人でちょうどいいように呼吸を合わせてくれないかと、では、合わせましょうということでしたが、それがなされているのか

どうか、どの辺まで来ているのか、総務課長、その辺を一つお願いしたい。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 私からお答えいたします。

そういった要望を受け、あるいはまた、実態等々もそういう部分もございました。そういったことを受けて、いわゆる格差の是正ということをもう既に、大体基本的には終わっております。

ただ、全く公平公正なというか、公平にという、そのレベルまでいくというのは技術的にも難しい部分というのはありますから、若干のそういった違いというのはあるかもしれませんが、考え方はそういうことを踏まえた是正は既に終わっています。

○議長（田中正樹君） 9番。

○9番（天間清太郎君） そっちはわかるんだけど、管理職は減らして管理職が完全に押さえていると思っても、普通の職員の差があるという、私は耳に入ったものだから、どうしてもこれは不公平だ、同じ高等学校で、同じ大学を出て、七戸の方が何人いて、初任給から違ったのだと。私たちは安いのだというのは頭に入っているのです、私。だからその辺が、やはり大学を出てきた者と高等学校出たのは違うのだけれども、やはり合併したのだから、財政が厳しいのはよくわかるけれども、やはり追いつかれて同じ仕事を一生懸命してもらって、給料もそういうふうを追いついていくのは難しい、副町長はこれはなかなか難しいと言うけれども、何も難しくないのです。合わせていけばいいのだから、呼吸を合わせていけばいいのだから。何も難しいところは一つもないんです。そういうことから、私は今、再三、ここ2年ぐらい前から言っているのです。本当に生活にかかわる非常に大きな問題だから、何も別に難しくないです。この人を上げたら、それと合わせていけばいいのだから、上の人を下げるわけにいかないのだから、給料を下げるわけにいかないから、かつがせればいいのだ、その辺をひとつ何とか、総務課長、力を入れて頑張ってください。

○議長（田中正樹君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） 9番議員さんにお答えします。

先ほど副町長も答弁しましたけれども、もうある程度調整は済ませております。そして、言いましたように、若干何名か、本当に数名の者、逆に、旧七戸、旧天間、給与が逆に逆転している部分もあつたりしますので、その辺の調整は、今後また調整していかねければならないなと思っていましたので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第50号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時12分

○議長(田中正樹君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第13 議案第51号

○議長(田中正樹君) 日程第13 議案第51号七戸町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第51号七戸町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第14 議案第52号から日程第16 議案第54号まで

○議長(田中正樹君) 日程第14 議案第52号七戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例についてから、日程第16 議案第54号七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてまでの3議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議がありませんので、議案第52号から議案第54号までの3議案を一括議題とすることに決しました。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案、3議案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第52号七戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例についてから議案第54号七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてまでの3議案は、原案のとおり可決されました。

○日程第17 議案第55号

○議長(田中正樹君) 日程第17 議案第55号七戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

11番。

○11番(川村三十三君) 私ごとでございしますが、私に後期高齢者の保険料は幾らかという通知がありません。これはどのようにすれば私の納付額を知ることができるでしょうか。厚労省大臣のほうから来たのは、あなたの勤務月数についての調査は来ました。それは返しました。ところが、あなたの後期医療費は、納付金は幾らですという確定書は来ないのです。私は国民ではないでしょうか。次なら次でもいいのですよ、調査した後で知らせるといふのであれば、それで結構ですが。来ないものですから。ただし、町民税・県民税はちゃんと来ていますので。

○議長(田中正樹君) 町民課長。

○町民課長(岡村茂雄君) お答えいたします。

特別徴収になってる方は既に通知されていますが、普通徴収、いわゆる年金から天引きされない、年金の半額以上、介護保険料と合わせてなっている方は普通徴収ということで、7月からということで、納付書が出ますけれども、もしかするとそちらのほうになっている可能性もありますので、その辺ちょっと調べてみなければわかりませんので、後でお知らせいたしたいと思います。

○議長(田中正樹君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。
これより、本案について採決します。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第55号七戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第18 議案第56号

○議長(田中正樹君) 日程第18 議案第56号町道路線の廃止についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第56号町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

○日程第19 議案第57号

○議長(田中正樹君) 日程第19 議案第57号町道路線の認定についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

14番。

○14番(田島政義君) 上町住宅1号、2号についてです。これは町有地なのですよね。ここはブロック住宅で、かなり古い、先ほどの館野みたいに。私は、できたらこれを

もう壊して道路つくるよりも売ったらどうかと思っているのですが、一番古い住宅です。ですから、やはりいろいろ国道端だし、財政が厳しい、行革のいろいろなものもあれば、これこそ建てかえをどこかにして、この方々を移して、私は道路をつくるよりは、町有地の中だから、歩きたい人は勝手に歩けばいいわけですから、ですから、そういうふうに金をかけないで、逆に新しいところということなのですが、町長の考えはどうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

上町の町営住宅ですけれども、今、議員の御指摘のように、37年、40年という経過をしているわけでありまして。そして、あそこに十二、三戸あるのですけれども、今既に何戸か空き家があるということで、これらについては、いろいろ検討しなければならないと思っていたところであります。

なお、その中で、非常に道路が、今つくるということでなくて、道路をしっかりと確保しておく、町道として認定しておく。そういうことで、これからの利用価値を高めるということで、道路をつくるということで、これを出しているわけではありませんので、ひとつ御理解いただきたいと思えます。

なお、町道に百十五、六メートルですけれども、町道に認定することによって交付税に、町道維持管理費ということで約9万円から10万円ぐらい交付税が入ってくるという利点もありますので、これらを合わせて、いろいろ総合的に判断して、これをやろうということでありまして、御理解いただきたいと思えます。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） そうすれば、正確な側溝入れたりとか、大きな道路工事はしないということですね。そうですね、今の言い方だと。（「はい」の声あり）わかりました。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

11番。

○11番（川村三十三君） 町長の説明でよくわからないのですが、町道認定すると交付税が来るとかという、そんなものではないでしょうか。こここのところは、既に町有地であったら、町有地に町道をつけるということ、町有地だったら、つけている道路は町道でしょう。私道なのですか、これは。そうではないでしょうか。

ですから、いたずらに道路を延ばすのではなくて、だから、行財政改革というのは、そうではありませんか。ここに町道をつくることによって、この辺の土地価格並びに土地の利用価値が高まるというのであればいいのです。利用価値高まるのですか。どういう点で利用価値が高まるのですか、御説明ください。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） まず初めに、町道だからということですが、認定をしなければ交付税の算入がないということでありまして。そういうことで、行財政改革に決しても

とるものではないと。かえって収入を高めるということでは、ある意味では、加入すべきだというふうに思っております。

それから、これからもし、そこをどう処分するかもしれませんが、そこが町道がしっかりと入っているということで、例えば売却するにしても、購入する人にとっては非常に価値のあるものになるだろうというふうには考えております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 町がこの地域に、または、この土地の延長上にさらに何かを意図して計画をして、それをやるという希望があればいいけれども、建設をすることによってそれ相当の経費がかかる。確かにそれは交付税が入ってくるかもしれない。しかし、目的もないもの、確かに道路つくれば、つくっただけで、それは、周辺の土地の付加価値は上がるであります。しかし、急を要するものでない限りにおいては、私は延ばすべきだと思うのですよ。ちょっと待ってください。あなた忙しいですか、そんなに。

金額の高ではないですよ、不要不急のものについて、今、町費を使っていいかどうかということ論じているわけですから、今ここに、そういうように町道認定しなければならぬという必要性はどこにあるのですか。今もしここに町道をつけるとすると、どれだけの経費がかかるのですか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） さっきも田島議員にお答えをしました。それは、今、町道をつくるということではなくて、認定をするということですので、ひとつ御理解いただきたいと思えます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議がありますので、本案の採決は起立採決とします。

これより、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中正樹君） 起立多数です。

したがって、議案第57号町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

た。

○日程第20 議案第58号及び日程第21 議案第59号

○議長（田中正樹君） 日程第20 議案第58号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について及び日程第21 議案第59号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての2議案を一括議題としたいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議がありませんので、議案第58号及び議案第59号の2議案を一括議題とすることに決しました。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第58号青森市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第59号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての2議案は、原案のとおり可決されました。

○日程第22 議案第60号

○議長（田中正樹君） 日程第22 議案第60号家畜市場施設用地の土地売買契約締結についてを議題とします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

11番。

○11番（川村三十三君） きのうちも一般質問で申し上げましたけれども、家畜の売買並びに飼育に関して、非常に物価等の高騰における、牛、豚の価格に相当苦慮しているということはよくわかるのですが、向こう18年間にわたって分割払いということですから、

できるだけ早期に、景気のいいときには余計返せるような方向で、これを伸縮、伸縮の伸はだめですね。縮小する方向で、還付年次を縮小する方向で、できるだけ努力するというような1項を入れて、景気のいいときには、今度は、第二花国なんて出てくればどうなるかわかりませんから、そういう利益の上があったときにおいては返してもらおうと、そういう方向を契約書の中に1項設けて、これは紳士協定ですから、できるだけそういう方向で善処してほしいと、こういうようなことを私は要望した方がよろしいかと思う。

恐らく、かつての七戸の議会の決め方を見たら、県畜連の会長も私は理解をしてくれると思うので、短縮する方向で、そしてまた、この分割納付額にかかわらず、払えるときには余計払うというような方向でやってほしいと、こういうことを申し上げたいと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） それでは、何回か交渉に当たった者としてお答えいたします。

今、契約内容については、そういった繰り上げ返済といいますか、そういったものができるという1項も当然契約内容に入っておりますが、改めて、締結時点でそういった申し入れはしておきたいと思います。

ただ、今、改めてそういったお話をすると、むしろ、盛んにやっていた時点では、飼料の高騰は実はなかった。今、相当苦戦しているみたいですが、むしろ、延ばしてくれという要請を受けるような気がしますが、その辺は、町の苦しい事情もありますので、お願いはして、そういった項目を改めて確認してやりたいと思います。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） 特にこのことには関係ないのですが、土地の売買の契約についてお願いしておきたいことがございますので、発言を許していただきたいと思います。

と申し上げますのは、この辺は議員の皆さんとで見に行ったのですが、採石場の件ですが、これについても、これから売ろうとしている石田採石さんの山については、あそこに林道が実際あるのですけれども、図面の中ではその明記が何もないのです。ですから、今度、私のほうで買収しましたので、ここをとめますということになりますと、裏にある方々は全然通れないような形になるものですから、変なことでちょっとあれするような形なのですが、いわゆる隣接の方々とトラブルのないように町からも、売買するときに契約に1項入れるとかこうしたような形で、トラブルのないようにしていただきたいということをお願い申し上げておきたいと思いますので、よろしくどうぞその節はお願いします。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第60号家畜市場施設用地の土地売買契約締結については、原案のとおり可決されました。

○日程第23 議案第43号

○議長(田中正樹君) 日程第23 議案第43号平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から入ります。9ページ、第1款2項1目民生費、負担金から11ページ、20款1項1目総務費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) なければ、12ページ、1款1項1目議会費から16ページ、2款5項1目統計調査総務費まで、発言を許します。

16番。

○16番(白石 洋君) 14ページの元気再生事業のことでお尋ねをしたいのですが、委託料で1,111万1,000円計上されておりますけれども、この中で、観光資源の開発調査業務委託料で525万円載っているのですが、多分これは、町長さん話しておられた青森大学との云々というようなことで載せていると思いますけれども。

実は、七戸町の七戸中学校の第63年度の卒業生であります七戸タクシーの社長さんであります田中清一さんですか、この方々が5年おきにクラス会、同期会みたいなのをやっておるのだそうですが、ことしの1月2日に同期会をやったのだそうですが、私たちも2年後に新幹線を迎えるのだというようなことで、何か私たちでできることがないかということで、グルメマップを、グルメ・温泉マップというのをを出しておられたようですが、1万枚ぐらい印刷したのだそうですが、見てみますと、非常にその店のお母さん、お父さんたちが、ママ、マスターが出て、私の店はこういう店ですというようなことまで入っていて、非常に見えて、ほほ笑ましいなと思いましたが、本当に町を愛する気持ちを青年たちが持っている、素晴らしいことだと思って見てまいりました。

ですから、そんなことを考えますと、元気再生事業の一つであります、こういった資料や何か、いわゆるよそで生まれたり、よそで住んでいた方が今度は七戸町を見るのだと、そのときに、私たちが日ごろ何とも思っていないようなことも、ここに素晴らしいものがあると、これこそよそから来たお客さんに見ていただいたほうがいいのではないか、いろいろなことがあるのだろうと思いますが、そういったことを含めて1,111万円云々と

というようなことだろうと思うのですが、その説明をひとつお願いしたいというふうに思います。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業は内閣府が事務を担当してございます。目標とするところは、我々、七戸（仮称）駅を中心としました、七戸町及び周辺市町村の新たな観光資源を探ると。

それからあと一つは、地域住民の、いわゆる駅を中心とした二次交通、交通手段の課題を見つけて、それにどういうふうに対処すべきかというふうなところの、いわゆるソフト事業、調査・研究事業をしたいと。いわゆる総合的な、そういう二つの項目について調査・研究を行って課題を見つけ、次の、いわゆる情報化を推進した取り組みにつなげていきたいというふうな計画の中の一つと。

それで、先ほど議員さんおっしゃいました青森公立大学の連携で、そういう調査・研究も進めるというのも、これは一つの手法、一つの事業でございますけれども、いわゆる元気再生事業は額が大変大きくて、1,600万円余りの経費、これは100%、採択になれば交付してもらえるとというふうなことで、持ち出しをして1,000円というふうな一般財源計上してございますけれども、こういうふうな事業の内容で進めたいというふうに思っています。

まず、これについては、先ほども申しましたように、観光資源の課題と、これからの対応、それから、交通手段の課題と対応ということで、大きく二つの委員会等を設置しまして、専門の業者等にも委託をするところはして、そういうふうな課題を見つけて、次の課題解決のための事業に結びつけていきたいというふうなことを趣旨として、国のほうへ申請をしたという事業でございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） そうしますと、最終的には1,600万円ぐらいというと、単年度ではないということになりますか。

例えば、交通システム云々調査ということ等になりますと、どの程度おやりになるのかわかりませんが、非常に金額もそれぞれにかなりかかるような感じになっているものですか、説明はわかりました。説明はわかったのですが、実際やるとなれば、例えば、調査ただけで終わりになるのか、あるいはまた、こういうようなパンフレットみたいな形にまで出してよこすのか、その辺はいかがですか。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 御質問にお答えします。

この助成事業は単年度限りの事業ということになります。

先ほども説明いたしましたけれども、協議会を立ち上げまして、その協議会の中で、いわゆる委託をかけた報告書をもとに、委員会の協議会の中で審議をして、提言をして

いただいて、次の事業に、しからばどういう事業を導入して、どういう補助事業を導入して、課題の解決のために取り組むべきかというところを審議をしていただくような予定で、今、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

2番。

○2番（佐々木寿夫君） 青森大学のほかに、いろいろな専門家を頼むということですね。そうすると、青森大学の学生たちには大体どれぐらいのお金がかかっているか、あるいは専門家をお願いするということであれば、専門家は、大体見通しが立っているか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えします。

青森大学との連携につきましては、事務費は私ども役場で使うということになりますけれども、青森公立大学の連携についての経費については60万円程度を予定してございます。

それから、今の元気再生事業につきましては、一つの協議会に10名程度の委員、これは、前もそうでしたけれども、大学の教授、専門のそういう方々を迎えて、いわゆる専門的な協議になろうかと思っておりますので、そういうふうな人選を各方面に相談をしながら、これから実際、事務を進めたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 同じ項目なのですが、実は、課長さん方の御意見ですが、私も、前に一般質問したときに、394号線の観光道路の変更のことで話したことがあるのですが、実は、9番の建設常任委員会が音頭をとって、全員でそこを見に行くべしということになっているわけです。もし何であれば、すぐに国道のルート変更というわけにはいかないでしょうけれども、前に町長さんの答弁にもありましたように、もしなるとすれば周年の交通が可能になるだろうし、冬の観光ルートにもなるだろうから、せっかくこういういい事業であれば、何とかこれ、単年度だから、今さら入れられるかどうかかわからないけれども、駅が開発という形のことであれば非常にいいのだろうけれども、その辺のところはどうだろうか。前に副町長さんちょっと話したことあるのだけれども、そういう可能性というのはないものだろうか。

○議長（田中正樹君） 8番議員、どこのことかわからないと思いますから。

○8番（三上正二君） あづまながねの一般質問したあづまながねのルート変更の、394号線のルート変更で、観光道路にしたらどうかという。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 三上議員にお答えを申し上げます。

今御指摘のあづまながねは、394号の山館から田代平に登るあの道路と並行してある道路であります。今の道路のほうは急勾配が多くて、そしてまた、カーブも多いわけがあります。そういう意味で、ずうっと前から何十年も前から、私が議員のころから、こちらのほうに変更すべきだという提言もあり、また、調査もしたこともあります。私自身も2回ほどそこを踏破しましたけれども、それはなだらかで非常にいい道路だという、道路にすれば便は非常によくなるという思いをしております。今でもそう思っています。

ただ、今の財政の中で、あそこまで整備を進めてきた中で、変更してそちらのほうに新たに変更して道路にするとか、新たにつくるとかというのは大変な作業になるだろうと。そういうこと等も考えると、将来的な課題として、それはそれで今後に委ねるということで、ひとつ御理解をいただきたいということでもあります。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 今せっかくこの形で、駅を中心とした観光ルートという形の中には入っていますので、だから、今すぐではなくても、今すぐできること、できないことあると思うのです。そういう意味ではなくて、なかなかこれは難しいと思います。町財政はもちろんですけれども、国のほうも厳しいから。だけれども、せっかくこういうチャンスだから、この地域で、こういう元気再生事業で、観光ルートはこういう形もありますという形の中での調査して、それが今すぐ実現しなくても、それが非常に後から、町長が自分が議員をやっていたとき、何十年前から話あったけれども、それでもできなかったから、逆に今、千載一遇のチャンスだから、今、駅舎で新幹線が出てくるのだから、それに合わせた事業だから、ちょうどいい機会だと思う。これはもうメニューが決まってしまっただうにならないと言え、どうもならないのだろうけれども、ことし単年度でみても、何とかそれをわずかでも入れてくれれば、何とか次につながる気がするのだけれども、どうでしょうか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 担当課から報告は受けています。機会をとらえて1回、そこはやっぱり歩いてみなければならぬと。ただ、情報では、一部売却されて通れないというふうな情報もあります。その辺も確認をしながら、果たして通ってみてどういう利用価値があるのか、ないのか、その辺十分調べてみる価値はあると思っています。

というのは、いわゆる車だけではなくて、いろいろな別な形の一つの観光ルートというのでも考えられますので、その辺はこれからの調査になると思います。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 今、歩いてみなければなりませんと言いましたので、ぜひ建設常任委員長からもしあったらそのとき一緒に、町長さんも、下りだけ歩くのだから、そんな大したことない、ちょうどいいジョギングコースのところで、いい眺めのところですので、ぜひ一緒に行ってください。

終わります。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

14番。

○14番（田島政義君） 企画財政課長が今なったばかりですから、交通システム、元気再生事業について、新幹線関係であれば、前にいた方、新幹線所長方々が1回、青森県の交通アクセスの関係で商工会につくってくれたことがある、いろいろなデータの取り次ぎを。役場の新幹線対策室も確かに見たと思うし、資料のDVDは商工会にあるはずです。これはただでいただいたのですから、今は東京のほうに行って、新幹線だけではなくて国交省のほうにも行っている方ですから、参考になれば、青森大学だけではなくて、タテヌマ所長という人と、須沢さんという東大の大学院を終わった方が無償でつくったやつですから、それは資料あるはずですから、1回も使っていないのです。出ていないのです。ですから、彼らがつくったのではなくて、商工会に置いていきましたから、商工会の資料として提供するのであれば問題ないという話もしていましたので、1回どうぞ、新しい課長ですから、ごらんになってください。参考になるはずですから、よろしくどうぞ。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、16ページ、第3款1項1目社会福祉総務費から21ページ、第6款2項2目林道維持管理費まで発言を許します。

5番。

○5番（田嶋弘一君） 19ページ、農業振興費のところのバイオ燃料のところに165万円という予算が計上されています。これは、どんなの何か植えつけかなんかしたと思うのですけれども、それと、方向性をお聞きいたします。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

バイオ燃料の推進補助金でございますけれども、これにつきましては、昨年度、町地域エネルギービジョン策定委員会で、七戸町に対してどういうふうなエネルギーが活用できるかと。それで、各エネルギーの課題が出ましたけれども、特に、うちのほうといたしましては、農産物関係が農林課ということで、今年度、そのエネルギービジョンに対して、収量とか糖度とか、いろいろな調査をするために、多収穫米、これが旧七戸・天間地区に1カ所ずつ、2地区です。それから、畑に関しては、てん菜——ビートですね、これも同じく旧地区に1カ所ずつということで、2カ所でございます。

それに基づきまして、この予算に関しては、収穫作物に関する資材、それから、展示圃の委託料、それから、先進地の研修費ということで計上してございます。

○議長（田中正樹君） 5番。

○5番（田嶋弘一君） 研修費というのは、ビートまたは米をつくる方々の研修費でよろしいのですか。

ことは、新聞の中で、十和田市から、たしか米の問題で、飼料米という形で話があっ

たのですけれども、今の場合は、燃料ということでやるのですけれども、内容的には、ビート、米、秋に答えが出ると思うのですけれども、どのような形で我々が知る方向性があるのですか。

それと、これをやった結果、また、我が町としては、どういうふうな形で結果次第でどういうふうな形で行くかという話を聞きたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 私からお答えします。

次世代の一つの新しいエネルギーということで、去年からいろいろ取り組んでおります、補助を受けながら。具体的に絞り込んできて、ビートと多収穫米ということで、今年度、今、農林課長が答弁したように、作付をお願いしております。これを構想した段階では、実は、エタノールによって農産物価格、あるいは飼料の高騰というのは余り問題になっていませんでした。最近、米を使ったエタノールというのはかなり問題になっているみたいですが、その辺は、これからの課題ということになるかと思いますが、一応方向としては、いわゆる転作田は半分は減反だよと、なかなか転作でも作付するものがそんなに見当たらないということで、いわゆる農業振興の一環というのもありました。とりあえず、まずこれで一応どれぐらいとれるのか、これは進めてみたいと思っております。

畑作にかかわるビートについても、かなり前は、フジ製糖六戸工場があったときは、相当作付けされて、それ相応の収穫があったみたいですが、今、県の指導機関では、なかなか青森県に合った品種はないというお話です。ですから、その辺もやってみないとわかりませんので、これはこれでやってみます。

いわゆる生産者、それから農協も含めて、それから、当然役場、担当課のほうからも、先進地の視察ということで、北海道の十勝地方に週明けに行ってきます。そこでは、いわゆる製糖会社が主に対応するということになっています。製糖会社というよりも、既に十勝にはそういうプラントがあるものですから、それが精糖会社が主体になってやっているということだそうです。もちろんホクレンも一緒に入っているということです。

そこで、そういった先進地の視察をしますが、きょう、実はいろいろお話が来たのは、国の機関の方もそこで説明をしてくれるということになっています。

そこでは、北海道にエタノールプラントを一つ、国の機関が主体になってつくるという方向だそうであります。

あとは、内地といいますか、東北地方にもどこか一つつくりたいということだそうでありまして、この辺は、非常に今いいチャンスになるのかなというふうに思っていますので、それに向けて、一応、町は、県の大体ほとんど取り組んでいませんので、これでひとつ進んでみたいと。もちろん、ビート、米以外でも、その他の作物、あるいはまた、例えば稲わらだとか、今いろいろなものがエタノールの原料になりますので、その辺も合わせての調査・研究というのもするということで進めていきたいというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） 5番。

○5番（田嶋弘一君） そういう話で、私が3月のときに議会で一般質問させていただきました。

それで、本題ですけれども、眠っている土地を今どうにかしなくてはならないということで、前向きに考えるという話で、排水事業を何とかやってくれませんかということで、町長にお願いした経緯があるのですけれども、これからは、本当に排水さえよければ、減反にも、よければビートを植えるぐらいの場所も確保できると思うのですけれども、これも農家自体が、排水事業の補助事業なりというのはほとんどわからない形の中で動いているわけです。だから、もしこの工場ができるのであったら、国でつくってくれるのであったら、やはり東北の中でも我が町が先に手を上げるぐらいのアピールしてほしいなど。

その準備のためには、私はどうしても排水事業をやらなくてはならないと思うのですけれども、水と環境ということで、いろいろな排水事業を農林課のほうで、今、国の事業でやっているのですけれども、できれば、そういう排水事業の中で、U字溝を入れるような助成で、もう一度、役場のほうでアピールしないと、私、全然わからないと思うのです。だから、これをやるにしても、ただ試験的にやるのではなくて、ことしやったら、来年はこれぐらいのビートを植えるぐらいのとかという形で、眠っている土地を復活させてほしいなど思っているのですけれども、その件の土地に関しては、ことしじゅうにとか、来年度、遊休地100町歩余りを20町歩でも復元するという方針はないのですか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） いわゆる今のバイオ燃料関係にかかわるのでの復元というまだ段階ではまだない。ことしやってみて、果たしてどの程度の収量があるのか、あるいはまた、適しているのか、そういった調査ということですから。例えば収量とか、そういったものが秋に大体わかるのであれば、今度はそれに向けての、いわゆる採算性だとか、当然そういうことは検討に入って行って、よければ当然復元して作付ということになると思います。

もちろん、もう一つが、ただつくっても、それを処理するプラントの方向性、これもはっきりしないとなりません。今、新潟で米にかかわるプラント制のでやっているということですが、しからば、そっちへ送ってやるという手もありますが、いろいろなこれからの選択肢があると思います。そのための調査ということで、よければ復元ということにいずれなると思います。

○議長（田中正樹君） 12番。

○12番（松本祐一君） 今の件の農産に対して、副町長さんが本当に夢のある話をいただきました。ということで、ことしは米とてん菜をやって、私の勘違いかもわかりませんが、それを北海道のプラントに持って行って、現実に油にすることなのでしょう。副町長さんの説明は。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 米でもビートでも現実に油になっています。ただし、よければこれは実は知事にも一応そういう方向はお願いしていました。よければ、いわゆる収量があって、油に、たいした場合の採算性がよければプラントまで視野に入れたということで進めていきたいということなのです。

問題は、果たしてこの土地に、いわゆるペイするだけの多収穫米でも、収量があるのか。それからもう一つが、ビートは果たして適地適作かと、作物的に合うのかと、それもある。ところが県の指導機関といいますか、そういったところは、今は作付していませんので、合う品種がないというお話なのです。そんなはずがないということで、とりあえず北海道から取り寄せてやってみましょうということで今やっていますので、多分合うと思います。

○議長（田中正樹君） 12番。

○12番（松本祐一君） 副町長さんが言った方向性は正しいと思います。

私の聞きたいのは、ことし作付した米なりビートを北海道のプラントに持って行って、現実に油にするのかどうかということなのです。七戸で産出した米とビートを北海道のプラントに持って行って、それを現実に油にするのかどうかということです、この事業で。

副町長が言っている方向性は正しいと思います。そのようにやってほしいと思います。ただ、私の聞きたいのは、それを現実に、平成20年度に油にするのか、何リッター生まれるのかわかりませんが、ということなのです。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） これは、面積的にも10アール、20アールの世界ですので、持って行ってやる必要はないと思います。とれるか、とれないかの試験ですから。とれるのは、どこの米であれビートであれ、とれるのは実証済みというか、もう商業プラントは動いています。ですから、持っていくということはありません、とれたものは。

○議長（田中正樹君） 6番。

○6番（田嶋輝雄君） 今、5番の田嶋議員さんもお尋ねしましたがけれども、要は、そういったいろいろなものを農業振興する上で、私たちの現状の田んぼというものはなかなか厳しいものがあります。何が厳しいものがあるのかと、これは排水なのです。そういった意味で、現況の中で、今はほとんど手をつけないという、昔と違って排水対策が物すごく大変なのです。それで、今現在、農家をやっている人が頭を悩ましている。これさえある意味では、これさえ整備すれば、その環境というのは結構整うのです。そういった意味で、前段として、そういったものを着手するあれがありますか、どうかということも含めて聞きたいと思います。私もそのことをまず聞きたいと思います。お願いいたします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えします。

私も田んぼ持って、農業でしたので、排水については非常に重要な事業だというふうに思っています。圃場整備事業の中で排水をしっかりとやって、そこを一つの果樹団地と

か、またいろいろな特殊栽培の団地とかにしているところが方々に、県外でも県内にもあるのです。そういう意味で、そういう補助事業を活用してやれると思いますので、そういうしっかり採算が合う作物が発見できて、そしてそれが農家所得にしっかりとつながるといふことであれば、力を合わせてそういうものを推進すると、そういうことが大事かと思っておりますので、御協力のほどお願いしたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 昼になりましたが、補正（第1号）を続けたいのですが、いかがですか、皆さん。（「まだかかるよ。休憩」の声あり）休憩にしますか。

それでは、昼のために休憩します。1時まで。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

16番。

○16番（白石 洋君） 20ページの農山漁村の活性化プロジェクトのことでお尋ねをしたいのですが、今、農産物の直売の関係で、設計の管理業務委託料が出ているわけですが、それに関連してお尋ねをしたいのですが、これは2カ年にまたがって云々という話もあるわけですが、ついては、早速整地にかかると思うのですが、これは、最終的に、あそこは管理された、下のほうにU字溝が入って、馬が6頭いるのですが、これなんかどこにどう将来的に持っていくものか、あのままというわけにはいかないだろうと思うのですが。

それから、馬の数も、これは旧七戸の関係で、実は、何で6頭なのかと言ったら、最終的な答弁は、予算の関係もあってという話だったものですから、そうでなければ、7頭なければならないと思うのですが、その辺あたり、例えば移動すると同時に、せっきくの機会だから7頭にすることというようなこともあると思うのですが、そういった審議やなんかもしておられるのかどうか。どこへ持っていくつもりなのかということをちょっとお尋ねをしたいと思うのですが、いかがですか。

それからまた、念を押しておきたいのですが、きのうの一般質問等を聞いていますと、現在、150人云々で、あと50人ぐらい待機者がいるから、200名ぐらいの方々がいいのではないかというお話ですが、大体その線で行くのかどうかというようなことを確認しておきたいなと思っておりますので、その辺あたりを御説明願いたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 答弁いたします。

産直施設の建設については、ちょうどあそこなのですけれども、職員用のトイレだとか、あの部分で、全体の浄化槽があります。実は、大体あの区間までのところに建設をするということで、今のところの方向としては、それで駐車場も若干広げるといふ方向でやっています、せっきくああいうせせらぎの部分とか、馬だとかの門みたいなものがある

りますけれども、できるだけあれはああいう状態で生かしたいと。必要最小限にとどめて、非常にいい空間であるということで、そういう方向を一応持っております。

それから、産直施設の、いわゆる販売する会員の産直友の会ということですが、今現在150人。最終的に1人当たり何ぼの広さで試算した結果、200名ぐらい参加できるような計画ということで、その方向でいくということで、今、協議をしております。大体そうなると思います。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） 確かに計画の中では、今の産直の場所の盛り土は云々というようなことになるわけですが、現在の高さで駐車しておる高さがずっと、全体的にああいうような形、別の分野では、こっちの分はならしていくと思うものですから、周りからいくと非常に高い感じになっていくと思うのです、現在よりは。ですから、非常に高いところに、すりばち状に残るのだというような形になるものだから、この前の説明のときには、ある部分は埋めますよという話していたものだから、なるほど、ある程度埋めないで、そういうこともあるのだなというふうに思ったものですから、あえて聞いたのですが、今の様子ですと、いわゆる建物のほかにちょっとはあれするけれども、ほとんど影響がない状況の中でそれを処理していきたいのだと、こういうことなのですね。その辺をひとつ。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

今、質問でいろいろお話になったような方向でやりたいと、そういうふうに思っています。

それから、あそこの、今、スペイン広場と言われておりますけれども、あそこはできるだけ景観上残して、ある程度変化のある美術館、それから、道の駅全体をそういう形に持っていきたいと、そういうふうに考えておるわけでありまして。

そして、今、残った部分については、もっと子供たちもそこに参集して、いろいろ楽しみながらできるような、そういう対応をして、集客を高め、そして、今の道の駅、美術館、こんどできる産直施設等にお客さんをたくさん呼べるような状況をつくっていききたいものだというふうに感じておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） あと、足りない1頭は、6頭しかいないから、あと1頭をどうするかということをおひとつ。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 本当に私も、できてしまってから白石議員に指摘されてびっくりしました。そのとおり7頭にすれば、七でよかったなという思いがしておりましたけれども、予算とかでなくて、設計がそうってしまったので、それを見落として、そのままにしたというのが本音でありますから、お許しを願いたいと思っております。

なお、新幹線、そして新しく整備する中で、それが必要であり、そして、それをつくる

ことによって、さらにイメージアップにつながるのであれば、それはそれで考えるべきだろうというふうに思っています。（発言の声あり）子馬でもいいわけですか。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 商工観光費のほうでいこうと思ったのですが、これも同じですから。実は、イオンがもし来た場合に、産直の関係なのですが、このぐらいの金を投資して、今、浜民村の玉山にできたスーパーイオンを見れば、ここに来ると同じぐらいの施設となると、七戸の産直がそのまま、今イオンの中に入っている農産物から海産物から、そうすると、恐らく生産者が、うちも募集しますと、向こうでも募集したときに、何かないと向こうにそのまま入ってしまえば、宮澤理事長いわく、もしあのイオンがこのまま来れば私たちはアウトですと、集客力からいって、駐車場のスペースからいって、そういうのをやられると、向こうに回った場合には、食堂、いろいろな販売と同じものであれば、向こうは今、顔写真つきで、十和田のイオンもだんだん広げています、スーパーイオンのほうも。そういうので来ると非常に困ると。ですから、何かの機会に町のほうに、イオンのほうに、同じものをやらないでほしいという運動をしなければならないのではないかなと、そういう話をして、みんな視察に行った結果、これだと太刀打ちできないという一つの目安にしているみたいですので、その辺どのように考えているかお聞かせいただきたい。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） これについては、玉山村のセンターとは全く方向が違います。当初から、イオンとの協議で、地元の産直の施設は我々がやりますよと、場所はどこになるにせよ。再建といいますか、二月ぐらい前に、中に入れませんか、いわゆる玉山方式という打診もありましたが、それはできませんと。我が町は、当初から独自の産直の施設、現在、道の駅ありますから、それをさらに拡張して、建設の方向で今やっていますということで、これはイオンとのちゃんとした協議で進めております。

ですから、町はやる、イオンはイオンでまたそこに出た場合にやるということにはならないというふうに思います。そういうきちっとお互いの協議済みということですので心配ないと。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） きのうの一般質問の中でも、10番議員からの質問の中で、確約書も何もないと、そういう協定書もありますから。出せますか、議会に。ですからおかしいと言うのです。そう言われたってしょうがないでしょう。我々に、そういう協議協定を結んでいますと協定書を我々はみたこともないし、我々商工会としても、個人的に言わせれば、商工会で話題になっていますから、今、副町長言うように、協定書があればいいですよ、絶対大丈夫ですという、町との協定書、そういう産直のものは入れないと、海産物も入れませんと、全く我々は関係ものでやりますというイオンとの協定があればいいのです。もしあったら出していただきたい。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 一つ申し上げておきますけれども、海産物、これは町でも一部予定はしております。だけれども、一般の海産物、あるいはまた、同じものでも、一般商品といったものは当然、食品スーパーもやると思いますから、これはやると思います。

実は、申入書の中でも、地元と協議しながら、コラボレーションと言いますか、協調しながらお互いにそういう店の形といいますか、そういったものは協議しながら進めるといふ、実はそういう文言もある。その中に私はこれは入っていると思いますし、最初からこれは約束事で進めておりますから、今ここで細部の、あの協定、この協定というのは実はないです。ないけれども、そういうある種の、町長がきのうおっしゃいました、ある種のお互いの信頼関係、これもまたなければ進めることはできませんので、その点について、今御質問のそういう内容については心配なというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 私、今言ったのは、十和田のイオンスーパーだって、結果的には今大きく産直を広げてきたのです。あれを地元のものをやらないで、全国のものを専門にやりたいということで、何県、何県、何県というのをオープン時やったのです。今、地元の人もお願い行くと、どうぞとどんどん入れているわけです。ですから今聞いたのです。ですから、そういうものをぴちっとしておかないと。向こうは、ああいう会社ですから、やろうと思えば簡単なわけですから。

だから私、きのう10番議員も言ったように、そういうきちとしたものがないと不安なのですよ、みんな。町も今投資するわけです、何億円も。まして、観光交流センターの中でいろいろなイベントをやると言ったときに、片方では、いつでもどうぞと構えているのに、こっちで旗揚げて一生懸命やったって、お金ばかりかけたってごたでも人がこなければ私は大変だと思うし、道の駅に来る人がイオンに行って買い物するというのは、行かないと思うのですが、ただ、ダブれば違うと思うのです。

ですから、できればその辺の、もし次にイオンが来たときにその辺のあれをぴちっとしたものを私はとって、イオンが、恐らくそう言うとお店しないでしょうという情報もあります。そこまで細かくやられると。不買運動の一つと同じですから。一番嫌いなのが不買運動だと、イオンは。消費者が不買運動すると、一発で、お断りしますというので、今までも大曲にしろいろいろなところのしろ、全部それで撤退をしているというのものもあるわけですから。

そういう情報もありますので、やはり道の駅も今まで、ここまで町が一生懸命やってきましたから、消費者も一生懸命、待機者も売りたいということがありますので、やはりその都度、強くなくても、そういう形の中で、やっぱり私は紙切れないと、行政って議会ですから、ただ信頼関係でといえ、ただそれだけで、ああそうですかと、我々今度帰って、これは信頼関係だそうです。書き物も何もないけれども、そういうのは信頼関係で大丈夫だと言っていました。大丈夫でないときは責任とると、こうなるのですから、その

辺も踏まえて、いろいろな都度、話をして、我々にもそういう情報を提供していただきたいと。お願いします。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

11番。

○11番（川村三十三君） 商工費のところでもいいですか。

○議長（田中正樹君） まだ、これからです。

○11番（川村三十三君） 商工費でやりましょう。

○議長（田中正樹君） それでいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） それでは次に、21ページ、7款1項1目商工総務費から23ページ、9款1項3目消防施設費までの発言を許します。

11番。

○11番（川村三十三君） 公園管理費にかかわって、環境整備作業員賃金ですが、私この間、道の駅の前のところを草刈りしている人を見ました。ちょうど天王のツツジまつりの前でしたか、そのときに、雨降りのときに草刈りしていたものですから、「あなた方はどちらの方ですか」と言ったら、「縦貫だ」と言うのです。縦貫の人が刈っていたわけです。「どこを刈るのか」と言ったら、「ここだけです」と。祭りの前ですから、道の駅の前を刈ったのかもしれない。「あとは」言ったら、「あとは関係ありません」と。私、また、日本一のツツジロードの前段の部分をずっと刈っていくのかなと思っていたら、そうでなかったです。あとは、今も草ぼうぼう、残っています。

そこで、担当者に聞くのですが、あの道の駅の草刈りは、道の駅、会社でしょう、あそこ。会社であるとすれば、会社に、この間、町長に何百万円か寄附したと言っていましたけれども、そのうちの何ぼか出せば草刈りできるでしょう。そういうような方向で。どこで南部縦貫を頼んだかわかりません。恐らく町だと思っただけけれども、そういう形の中で、独立会社があるのであれば、あつた方向で会計というものはきちっとやったらいいのかなということ。

それから、消防費のところです。消防費の消防施設費の中で、防火衣——ぼうかいと読んでよろしいでしょうか、読めないのですが。購入費が85万円減額になって、ホース頭の購入費が85万円になっている。これを変えたのか。着るのは我慢してもらって、ホースを先にやらなければならないから、ホースに穴あいたからホースのほうを先にやって、着るものは後からという。これは85万円でしょう、1回に買ってやったらいいでしょう。できませんか、できるでしょう。これぐらいのひば。そういうのをやはり、ホースは水のほうだけれども、着るのは、火のそばに行くので、人を尊重するのであれば、しかも消防団のほうでしょう、これは。そういうのですから、85万円ぐらい1回に買ってやったほうが私はいいと思っています。これは何課ですか、総務課のほうですか。ひとつ町長、一声、85万円出すというようなことがあれば、両方どんと買えるのです、買って

やってください。

以上です。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問の中の環境整備、いわゆる草刈りのことについてお答えしたいと思います。

国道から入る、いわゆる文化村、道の駅の前の道路及びツツジの植栽になっている部分については、役場で管理しているという場所でございます。実は、あの区間につきましては役場と、それから、荒熊内の町内会の協力もいただいております。それから、町連合青年団の、いわゆるボランティアによる草刈りも実施してございます。あと、足りないところは、手の回らないところは役場で、職員なり、または役場で委託しております南部縦貫の作業員さんに環境整備をしていただいているという場所でございます。

ことしも連合青年団、それから荒熊内町内会の住民の方からも協力をいただきながら、あの部分については草刈りを実施してございますけれども、ある程度財政が逼迫しているという中で、できる限り職員も動員して、時期を失しないように対応してまいりたいと、こういうふうに思っています。

先ほど御質問の中にありました、道の駅の協力もたくさんいただいておりますけれども、なるべく負担をかけないような形で、環境整備に努めるように今後配慮してまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

道の駅のところは、ふだんから道の駅の物産協会さんが行ってございますけれども、ツツジの植栽の部分につきましては、町のほうで草刈りを対応して、第1回目の草刈りはすべて終えてございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） 消防施設費の備品購入費のところの、防火衣購入費とホース等購入費85万円、ちょうどプラス・マイナス・ゼロになっておりますけれども、これにつきましては、当初予算で、記載ミスだということでございますのでおわび申し上げたいと思います。当初は、ホースの購入費ということで計上するべきものを、防火衣というふうな形で記載されたということですので、おわび申し上げたいと思います。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 総務課長、余り正直過ぎて、ずれっとやっておけばいいってば。そういう意味ではないのですが、余り正直過ぎて、インク消しで消しておけば。

そこで、河川の草刈りのほうはどちらでしょうか。河川の草刈り、副町長と町長、それから、あと何人かの人たちがずっと見て回ったようですが、私、1年に1回の草刈りではだめだと思います。私のほうの町内でもそう言っていました。今刈っても、また秋までなると、秋の草が倒伏して、そこから今度は、春、芽が出てくるものだから刈りにくいのです。町長は刈ったことないからわからないでしょう。枯れ草の間から青芽が出てくるもの

ですから、それをやると、私の草刈り機では、後期高齢者なものだから力もないのです、切れないのです。

したがって、2回お願いしても、これは奉仕ですから、町のそういうような奉仕活動に必ず何かを出さなければならないというようなことではなくて、私は可能だと思うのです。ですから、お盆過ぎに2番草を刈るような方向でやるといいだろうと思っているので、係のほうで検討してみていただけませんか。そして、町内会とも相談して、（発言の声あり）町長からはお聞きいたしません。

それから、これからのことですが、街路樹、それから町道のわきの草あたりも、各町内会ごとにお願いと、これは集落によってやっているところもありますが、春の清掃、そして河川の草刈り、それから道路の草刈り、こういうようなものを作って、やはり美しい町という、きれいな町、そういうようなものを私はやっていくべきだと思うし、けがなどを考えないで、けがなどというのは、みんな昔から自分持ちなのですよ、余りにもこのごろ社会保障制度がなったら、あれ持ってきてはならない、これ持ってきてはならないと言うから、ますます参加者が少なくなるのです。

ちなみに、各町内の草刈りの人数なんかは、恐らく天袋とおじゃこを渡せばどれぐらいの者が出たか出ると思うのですが、私の町内で、百二十何世帯あって32人しか出ていません。しかも、出ているのはみんな後期高齢者、こういう実態です。ですから、この辺のところも、これから町を担う若者たちにも、そういう公共の精神を涵養するような方向で、担当課が鋭意努力してほしいと、こう思っている次第であります。

以上。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） 22ページの新幹線対策のことでお尋ねをしたいのですが、先般、新幹線対策のほうに行ってお話したのですが、道路特定財源のことによって、駅前周辺の整備について何か支障がありますかと、こういう話をしたら、ほとんどありませんと、こういうことでした。

ただ、ついては、人件費だけについては町からの持ち出しになるのではないかというふうな話もしておりましたので、そこで、企画財政課長にお尋ねをするのですが、人件費は、事業費に総じてつけてくるわけですので、現段階は、確かに町からの持ち出しみたいな給与の支払いの仕方になっているのかわからないけれども、事業に合わせて考えると考えれば、その分は町の持ち出しにならなくて、いわゆる町のほうに、事業費の中の人件費としていただけるようになるのかどうかというようなことを一つお伺いしたい。

それから、これはどこで聞けばいいのかわかりませんが、いずれにしても、町長にお尋ねをしたいのですが、お願いみたいな形にもなるかと思えます。

いわゆる新幹線が来ることによって、国道も高くなりましたし、いわゆる奥州街道についても、道路が新しくできたというふうな感じになって、いわゆる松の下の道路については、結局、逆に寄ったというような感じになっているのですが、道路そのものですので、

道路愛護というふうなこと等もあって、最近では、ずっと国道にも花を植えているのですが、松の木に寄った方向に、ぜひ国交省のほうにお願いをして、ツツジの木をずっと植えてもらえれば、やはり、おらほうの町はツツジのあれだというようなことで、町の負担かけなくても言うとおかしいのですが、そういうお願いの仕方も、うまく乗じていけばいけるのではないかと思うのですが、ぜひそれに頑張ってもらえればなと思うことのお願いが一つ。

それから、新幹線対策課長にお伺いしたいのですが、22節の補償費の4,477万円で、移転補償というふうなことになっていますが、これで全部になりますか。それともまた、もう一つか二つぐらい残ることになるのか、その辺あたりを説明していただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） 最初の職員の人件費のことでお答え申し上げます。

というのは、国の道路特定財源の絡みで、国からの内示がおくれたために、4月、5月分について、当初から附帯事務費として対応ということで計上していましたが、国のほうで2カ月分おくれたために、その分については、補助の附帯事務費の中で処理してはいけませんと、できませんということになりまして、どうしても、その部分については町の単独ということで対応せざるを得ないと。

ただ、工事自体する事業費自体は、2カ月おくれたも額自体は不足なく内示をいただいていたのですが、ただ、2カ月ずれた部分に対して、さかのぼって附帯事務費の対応はできませんよということでしたので、町持ち出しの人件費として対応させていただきました。

それから、補償のことですが、本年度の補償対象の地権者の皆様は18名予定してございます。今年度以降の工事に関係する方々の補償を、再度補償額を提示し、契約をし、その建物、庭木、それから工作物等を撤去していただき、工事にこれから入ってまいります。この部分については、本年度の対象者のみと。来年度以降も若干の補償対象の地権者の方も残ってございます。ということで、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

ただいま白石議員から非常に貴重な御提言をいただきました。ありがとうございます。御承知のように、新幹線の跨線橋前後の新しい道路が、かなり既存の道路とルートがちょっと変更になったり、いろいろとずれたりしているものですから、しかし、そのおかげで、そういう景観をつくり出せる花壇のようなものがかなりできました。そこには、国交省では今どういう考えしているのか知りませんが、やはりツツジの町ということで、ツツジの木を植えられれば最善だというふうに思っておりますので、そういう方向で

頑張ってもらいますので、これからもよろしく御指導賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

10番。

○10番（原子 孝君） これに関連して、先ほどの副町長の、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、先ほどのイオン社との信頼関係という、その「信頼」というのは撤回できませんか。

なぜかといいますと、言葉というものは大変大事なもので、あなたがイオン社と信頼関係があって、それを私たちにまず説明している。それを私たちに、信頼して賛成してくれという意味にとられる可能性が非常に大きい。

例えば、これからもそういう例が出てきた場合、私がおの会社と信頼があって、あなた方に言っているから、我々議員に賛同してくれと、そういう意味合いに、別に揚げ足取るつもりはございません。ただ、私達も議会人として、副町長が信頼関係で言うことが全部私たちがうのみにするわけにはいかないのです。そういう関係から、私が責任を持って、そういうふうにならないようにしますというような説明ならわかりますけれども、そういう意味からいきますと、イオン社との信頼関係でどうのこうのという、云々という話は非常にこの議会にはそぐわない言葉ではなかろうかと思うのであります。

これは議事録に残りますから、先ほどの言葉は。撤回する考えはございませんか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） きこのうの一般質問のやりとりでも、町長からもそういう言葉出ました。今までの協議の中で、お互いにそういう信頼関係で、今、協議は進めてきていますけれども、しかるべきそういう時期が来れば、細部についてはきちっとした取り決めになっていくはずで。ただ、お互いの協議の中で、こうだよということで今まで進めてきているということで。いわゆるこういう信頼関係だけで事足りると、それで許してくださいという、そういう意図で言っているわけではございません。

順番に、いわゆる出店のためのさまざまな条件整備の協議というのは、原則、月1回のペースでやってきています。位置のこととか、あるいは中身についてもこれから具体的に入っていきますし、さまざまな部分で。最終的にきちっと合意すれば、それはそれで当然ちゃんとした、いわゆる言葉だけのやりとりでない、きちっとした形で取り決めをしてかなければならないと。

特に、今議会、いろいろ御意見をいただきまして、それを強く今感じていますので、これですべて事足りるということではありません。時が来れば、そういうふうな形で結びたいと、そう思います。

○議長（田中正樹君） 10番。

○10番（原子 孝君） きこのうも私申したけれども、確かに副町長の気持ちはわかります。ただ、行政としてのあり方なのです。そこをあなた方には重く考えてもらいたいの

す。今まで一般の、きのうも私申し上げましたけれども、こんな例いっぱいありますよ、全国に。私ども結構問い合わせたり聞いたりしたのですけれども、その中で、その例があって、当町の場合は今までの例と違うのです。そこをまずあなた方も認識して、この計画に取りかからないと。だから、あなたの言う、すべて信頼信頼で、それを私たちにうのみにしろと言ったって、私たちはやはり議会人なのです、あなた方は執行機関なのです、違うのです、立場が。だから、私たちがそれを言わないで、そのままのみにするというわけにはいかないのです、立場上。だから、何かしらのものがないと、それを私言っているのです。

きのうも申し上げましたけれども、イオン社のやり方は、こういう手口なのです、全国どこでも。そこをやはり認識するならば、やはり行政として、ある程度、確約みたいなものを当然取ってしかるべきなのです。そうでしょう。100%保証ないと言ったでしょう。そこをどう考えているかなのです。ただ、信頼関係信頼関係と、我々議会人に賛同してくれと言ったって、はいはいと言うわけにはいきません。そうではないですか。あなた方と私たちは立場が違うのです。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） わかりました。できるだけ今までの協議を踏まえて、いわゆるそういう確実な取り決めといいますか、一応、我々の認識では、そういう文書のやりとりもやって、そういう判断のもとに進めておりますけれども、確たるものと、できるだけ早く出してもらおうように、もちろん今までもそういう協議はしてきました。そういう実態を踏まえて、皆さん心配しておるのも、もちろん当然だと思いますので、そういう努力はもちろんこれからしていきたいというふうに思っております。

○議長（田中正樹君） 10番。

○10番（原子 孝君） これは全国的な話なのです、副町長。私、その言葉があなたから出てくるのを本当は待ち望んでいたのです。だから私はきのうも、努力するように注進いたしておきますと、わざわざあの言葉を入れたのは、そこなのです。やはりあなたの立場として、私たちを、やはり目で見られる状況で提示してもらいたいという、我々議会人としての希望ですよ、これ。恐らくみんなそう思っているではないですか。

だから今後は、このイオンのことについては、そういった、ある程度目で見えるような進め方をしていただきたいと、再度あなたに注進いたしておきます。

以上です。

○議長（田中正樹君） あとございませんか。

14番。

○14番（田島政義君） 21ページの5目のところの公園管理費で、財政課長、先ほど公園を管理していると、いろいろな草刈りを担当だと。さすがにいろいろな方から、何で町が大々的に宣伝している天王のツツジ、春まつりなのに草刈っているのは、私の温泉の入り口のところと道の駅と軽種場協会だけです。あとは、きのう、きょうで終わっている

はずです。春まつり終わったわけです。どっちがツツジで、どっちが草かわからない、草伸びたのを今刈ったでしょう。申し訳ないけれども、私もあの辺刈ってもよかったけれども、からくしゃくだってしゃべられれば、役場の土地に余り手つけるなど、困るから、商売ですから、我々も、せめて入り口ぐらいはきれいにしたいから、自分のところはちゃんと刈りました。普通は刈らねばならない。大々的に宣伝していて、行ってみればツツジか草かわからないくらい。きのうでしょう、きのうから入ったのです。きのう、きょうであらかた刈っていますよ、あの長い草を。そばまで行けないから、まだツツジと草と大体背丈同じだよ。行けば、木が細いからブッシュがぱっといくところで、やっぱり切りに行けないわけです。

ですからあれは、町がツツジで興すのであれば、特に牧場の方々はあれを見て、これだもの任せられないと、牧場の道路にツツジ植えたって、このとおりだと。場長はかなり組合から突っ込まれています、今、話を聞きましたら。あの状態を見て、ツツジを牧場の道路に植えさせるのですか、町にと。管理、あのとおりでしょうと。そこまでも出ているだそうです、組合と牧場の中で。

ですから、本当にやるのであれば、やはり財政課長、町長と副町長が何と言おうと、あなたは銭こ握っているのだったら予算を取ってやらなければならないのです。たまに上に発言して、新しい課長ですから、どんどん頑張っていて、やはり年間どのぐらい、幾らもかかりません。我々、川掃除だって、私、朝の5時に行けば、7時に、みんな来る前に終わって郡総合でしたから、行けば半分以上刈るのです、1人でも。2時間もあれば。ですから、そういうのはやろうと思えばできますから、私は、やっぱりやる気があるかないかです。

町をそこまで宣伝するのであれば、特に、新幹線が来るときに入り口が、特にこっち側は区画整理事業から外された、外れているところですから、申しわけないけれども、だから手をつけないのか、そう言われるとどうしようもないでしょう。区画整理だから、もとは入ったけれども、今、外しているのですから。いろいろな意味で、言ったらいっぱいあります、私は、まだまだ、塀の問題でも、高さの制限一切ないと言ったのが、高さの制限ありますとか、だから境界から1メートル離せとか、そういう問題だって、審議会では一切ないと言ったのです、私には。だけれども、後で、こういう処理ありましたと。従わなければならない。ただ1メートル離してくい打たねばならない。

区画整理から外れた区画でも町がもっと関心を持ってください。町長も副町長も、職員だけではなく、職員だってかわいそうですよ、私のところへ来たり、いろいろなところへ行くと、いじめられて帰らねばならないから。余りいじめたくないから、仕方ないから、はいというのですから。だから、そういうもので、みんなで協力して、やはり区画整理から外れたとしても、やっぱり目をですね、みんなどこに見せない、新幹線の駅前だけにいっていると、外れたところは構わないから、どうしても何ぼいい道路をやろうとしたって、草も刈らないで、終わってから刈ったって、春まつりでないわけだから。夏まつり用

に刈っているかもわからないけれども。そういうことで、私はお願いしたい。町長、その予算をつけて、やはりきれいにしましょうよ。お願いします。要望です。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、23ページ、10款1項2目事務局費から28ページ、14款1項1目予備費まで、発言を許します。

2番。

○2番（佐々木寿夫君） 七戸小学校の建設にかかわってなのですが、私はきのう一般質問で、町の仕事を受ける企業は、健康保険や厚生年金をきちんと掛けるようにということをお願いし、町長から大変前進的な答弁をいただきました。

そこで、お伺いいたしますが、七戸小学校の建築は、いろいろな企業が組んでやってると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 業者の指名につきましては、きのうの一般質問の中で、町長の答弁にありましたように、参加申し込み型の入札を実施するというので決定してございます。現在、その募集に向けて広告といたしますか、皆様にお知らせしている状況でございます。該当するといえますか、応募できる企業につきましては、いわゆるJVを組んで、これから申し込みがなされるものと思っております。現在のところまだそういう申し込みは出されておられません。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 2番。

○2番（佐々木寿夫君） 指名のときには、健康保険やそういうものは当然調べて指名するということになるわけですね。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） きんのうの答弁の中にもありましたように、健康保険、社会保険及び町税等の滞納がない事業者ということで条件を付してございますので、それをクリアできる企業、業者の方々が申し込みしてくるものと思っております。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

11番。

○11番（川村三十三君） 26ページ、7目の生涯学習振興費と8目のコミュニティー推進費についてお伺いいたしますが、生涯学習振興費については、きのう、私の一般質問の中で、掘り抜き井戸ではない、いわゆる沢の搾り水を塩化ビニールホースでもって、殿様の水、奥方の水、これをやっていたのですが、教育長、来週にでもすぐできますよね。なければ、教育委員長のところにカラ竹ありますから、カラ竹の節をぶち抜いてつくったほうが、むしろ古式蒼然としていいものですよ。もとの谷村さんのほうの、あそこに行っても、これくらいのパイプを差して、奥方の水なんてとんでもない話、人が来れば笑われ

と思うので、予算がなければあそこまで、貧すれば鈍するなんていう言葉を使いたくないですよ。なかったらないなりに知恵を絞って、カラ竹なんてあるわけですから、そういうようなもの。

それから、予算化が伴うというのは、私は、掘り抜き井戸の形式をとるのであれば、私は、水たまりのおけのほうもとっておいて、ひしゃくぐらい置いたらいいでしょう。そういうようなものをちゃんとやっておいて初めて、ここが中世の館だったのかなということがしのばれると思いますので、そういう時代考証の点においても配慮していただきたい。

それから、コミュニティー推進費ですが、これは、宝くじをもらうのかな。宝くじの160万円というのは、宝くじは少ない。かつて、七戸においても230万円ずつぐらいもらっていたけれども、合併したら宝くじは少なくなったのか、これならおかし、やはり。合併したら、旧天間と七戸の分を合わせたくらいの宝くじ買っているのだから、それにおいてコミュニティー推進費というものは出てくると思うのですが。

そこで、これにかかわって聞きますが、160万円のいわゆる補助金の助成先が決まったかどうかということです。何にどれだけ、そして、1単位であるのか、例えば複数団体であるのか、その辺を詳細にお答えいただきたい。

以上、2点でございます。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 川村議員にお答え申し上げます。

殿様の水の件、出されたわけで、私もきのう回答の中で、そのとおりでということをお話し申し上げておきました。早急に検討し、やってみたいものだと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） コミュニティー助成事業の内容について御説明をいたします。

このコミュニティー助成事業は、今年度——20年度は、七戸地区袋町町内会が神楽の備品を要望ということで申請をしておりましたところ、採択が決まったということで、今回160万円の助成、補助金を袋町町内会のほうへ支出するというための案件でございます。

町内会等から要望をいただくわけですがけれども、本当は、例えば200万円の要望があれば、宝くじ財団のほうで内容を確認して、採択できれば200万円になるだろうということで、今回の場合は160万円の要望があったということで、この金額になっているということで、これが上限でもないし下限でもないというところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 教育長の答弁に、重ねてお尋ねするのですが、七戸城東門をつくったのは、史跡七戸城総合何とか推進実行委員会が、これはつくったのですね。それは解散をしたわけですね。そうすると、今後の史跡の総合的な開発並びに造成等にかかわっては、どういう機関、例えばどんな委員会がやるのか。さきの北館の郭をつくるときの、あの実行委員会はまだ生きているのか、それともあれは滅亡したのか、新たな史跡の、いわゆる復元等を図る場合にはどんな機関がどう進めるのかということをお尋ねしたいのです。

それから、きのうも言いましたが、七戸城東門の看板が左から横に書いてあるのです。左から横に書いてある。あれは、現代人が書いたものであって、中世では、または江戸時代では、私は右書きだと思うのですが、あれを書き直すようなことは考えていないのか。

次に、企画財政課長にお尋ねするのですが、申請が1町内からしかなかったので160万円に決定した。これもPR不足ではありませんか。おい、もっとくれるから、こうやった場合に、出すかもしれない。現に230万円もらいました。私の町内会がもらったのです、かつてですよ。160万円の申請があったから、これでもって、宝くじ財団に申請したらパスしたと。とすれば、まだあるのでしょうか、やりたいのは。ソーラン夢創会ですか、ああいうようなものでも出してみたら、こういうようなものが連合町内会長の中できちっと理解されているのかどうかですね、その辺のところもお答えいただきたい。

以上です。

○議長（田中正樹君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（米澤秀一君） お答えいたします。

川村議員の言われました史跡七戸城跡総合整備推進実行委員会は、3月31日をもって解散いたしました。その後のものにつきましては、七戸町文化財審議委員会がございますので、その中で話し合っ進めていきます。それで、計画とかそういうのができましたら、また、策定委員会等を立ち上げて実行していきたいと思っています。それが1点でございます。

もう一つは、東門の看板ですが、これは、すぐ訂正して直しておきますので、おわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 地域コミュニティーの助成金のことについての御質問にお答えします。

私がどういうふうな形で募集して応募したのかという経緯は、ちょっと私、手元に資料ございませんので、今ここで断定はできませんけれども、いわゆる地域コミュニティーの申請につきましては、七戸町地域コミュニティー推進協議会会議を設けてございまして、活動をしてございますけれども、宝くじ財団への助成申請につきましては、今後も広報、あるいは役場のホームページ等にも掲載いたしまして、広く皆さんに周知をして、対象と

なるものについては、なるべく宝くじ財団のほうに申請を上げたいと、こういうふうに思っていますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 東門の建立にかかわって、あの木を切った、その後に国道の真ん中にグリーンベルト地帯といいますか、それにかかわって、町長、白石議員は、向このほうにと言いましたが、今、あのグリーンベルトを国交省が手上げをしているという現状が出ています。町長、御存じでしょうね。つくった人自体もあきれているのです。何でこの緑豊かな青森県に、国道の真ん中にグリーンベルト地帯をつくるのだと、ばかでないかと。見ているでしょう、荒熊内のところにずっと。これに対して、ある県では、国交省は、これに植える種代がないから町村で負担してくれないかと。手前たち、いいかげん物食ったり、ただでやっていながら、今度は、出そうと思っただけなくなると。町長は、白石議員の言葉に、そこを想定したかどうかはわかりませんが、町長の言葉には国交省は乗りますよ。町長、あそこへ七戸の町の花、ツツジを植えてください、町長、それ受けますか、どうですか、あそこに植える気はありますか。恐らく国交省は乗っかると思えます。種代ないそうです。種よりもツツジの木1本700円、はるかに高いです。まだ打診ありませんか、どうでしょうか。建設課長のほうでしょうか。そういう意味で、関連で私は言っているわけですが、ツツジを植えるような気持ちがあるかどうかも含めてお尋ね申し上げたい。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

新幹線の駅周辺ということになるわけですので、できるだけ景観をすばらしいものにしていきたいと、それに合致するだろうという思いもありますので、それらについては前向きに検討し、そして、実施をしていきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 関連なら、全般で。

5番。

○5番（田嶋弘一君） 今、生涯学習課長から、石に左から右に書く話出て、指摘されて、直すという話だったのですけれども、それは間違いだと認めて直すのですか、お聞きします。

○議長（田中正樹君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（米澤秀一君） やっぱり中世という観念をとりまして、先ほど川村議員が言われましたとおりにやれば、ちょっとおもしろいところがあるのではないかと思います。以上です。

以上です。

○議長（田中正樹君） 5番。

○5番（田嶋弘一君） 例えば、もう少し、直すとか、石に刻んだやつかと思うのですが、（発言の声あり）字ですか、わかりました。

○議長（田中正樹君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。ありませんか。

11番。

○11番（川村三十三君） 議長にお願いしたいのですが、議事運営の上で、下を見ると、議席を見てください。私がこんなに声を高らかにしゃべっているのに、（発言の声あり）こっちにも議長いるような気がして、不穏当発言はやめさせてください、議長。

私、先ほど来、この補正予算の審議に協力しようと思って、当初質問しようとしたのをしませんでした。きのうの採石場の売却の問題であります。きょうもう既に、これに1,253万1,000円、この金額が出ていて、いかにもとったかのように出ているわけですね。私はこれについて、きのう第2で言ったことに対して、私は、あの採石場は売るべきでないと思っています。議員の皆さん、あの歴史はわからないままに賛成、反対ということを行わないほうが私はよろしいかと。買う人なければ売る人もなければいいのですよ。

私は今言いたいことは、今までにあそこを埋め立てたところは、いわゆる鉄建公団と言っているのですか、あそこからのトンネルの掘削土石が28万立米既に入った。その計算をいたしますと、幾らになるか、私きのう計算して3億円幾らと言いましたが、それでは安過ぎる。普通であると5億円余りもかかっているのだということです。この事実です。本来は、この5億円はだれが負担するのか。

そして、まだもう一つ大きな穴があります。これは、土砂を入れなくても周辺から、きのうの副町長の答弁だと、周辺からの土砂を入れて復元したいと言っている、それも可能だと言っています。ところが、2番議員から聞きましたら、1週間ほど前行ったら、あそこへまた石を運んでいると言っているのです。この事実は、副町長御存じでございましょうか、また運んでいるということです。私はもう終わったと思っていた。

そこで、まだ賃貸借期間があと3年ありますよね。18年から23年度までの、いわゆる5カ年の契約であるわけですから、今なぜ契約の途中において向こう側が買いたいと出てきたのか、また、町がこれに対して売ろうと言ったのか、私がこれはわからないと。既に5億円余りのものを、私は、町が提供したと同じような形になっている。そうでしょう。返す場合においては、賃貸契約上から見ますと、復元して返す、現状に復して返すと言っているのですから、その穴を全部埋めなければいけない。既に5億円余のことを町自体が、それは実際は鉄建公団がやったけれども、町の用地であるということによって、ただで入れていただいた。その金が5億円余だということ。

そしてまた、今後も埋めなければならない、そのものはいかほどかわからないけれども、10億円ぐらいはかかるだろうと。しかも、それがまだ契約期間が3年も残っているのに、なぜ今なのか。黙って3年たてば、80万円の3年先だったら二百何十万円の賃貸料入るではありませんか。その段階で、では、買ってください、売ってくださいというよ

うな契約だつてなり得るではないのですか。

二つ目、私はこの間ちらつと言いましたが、来年の2月は町長選挙であります。昭和49年のときの町長選挙の際に、この1年間に5万円の賃貸契約でとった採石は自由に売買してもいいというようなことがあったときに、中吉さんの対立候補であった中津徳平先生を取り巻く町会議員の皆さんが、これはおかしいと。いかに地域の企業を育成しようとしても、貸したところの土地を削って、それを売ったのがその企業の利益になるのだということになると、これはおかしいということで論争したわけです。笑い話のようなことがあります。中津徳平先生は、七戸の町を明るくすると言った。そうしたら中吉さんは何と言ったと思う。「明るくするならナショナルひでこいや」と言った。こういう選挙実態があります。確かにそうです「明るいナショナル、明るいナショナル」と歌っこ出たときです。ですから私は、どうしても選挙絡みのものに見えてならないのです。

しかも、売り上げ金額が一千幾らということになる。高い安いは別です。しかし、既に町として投入した金が五億円余であるということです。このことを私は、みすみす見捨てていいものかどうかということなのです。できたら、私は3年後に売買契約を結んだ方がよろしいのではないのかなと、こう思っているのです。町長の賢明なる答弁をお願いしたい。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

いろいろ四十何年前のお話から、いろいろと経緯等を伺わせていただきました。四十何年前、私も知りませんし、ここの議員の皆さんも恐らくだれも知らないだろうというふうに思っております。そういうことで大変参考になりました。

しかし、そのときはそのときですけれども、埋め立てしたのは、御承知のように新幹線の工事を順調に進めるために、そこから出てくる廃土を何としても捨て場所がなければならぬということで、町としては、たつてのお願いがあり、では、ここにあるからということで捨てさせていただいたわけでありまして。そのことによって新幹線の工事も順調に進んだという、非常にいろいろな効果が出たということもあります。

そして、これを売買の際に、議会の常任委員会ごとに皆さんにしっかりと説明をしてきたつもりであります。そして、全員ここにお集まりいただきまして、このこともしっかりと報告をして、そこでも川村先生からも今のようなお話は聞けなかったと。全体の中から、我々は、これは売買契約して、そして町の財政の一助にしたいと。

また、きのうも申し上げたように、町としては、あの土地については、今後活用する計画も何もないということで、そして、それを売却することによって、先ほど貸していれば八十何万円と言いましたけれども、売却することによって固定資産税等も入るとということ等も考えまして、いろいろ町の財政、そしてまた、民間の活性化にもつながるとということ等もありまして、それを決意して契約をして、そして予算案として出しているものでありますので、ぜひひとつその辺につきましては御理解をいただきまして、御賛同いただきました

いと、そう思っております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 私は売る時期が悪いと思う。今なぜ、町がこれを売りたいと言ったのではないでしょう。向こうが買いたいと言ったのでしょうか。そうですよね。私は、あなたたちだって考えてみたらいいでしょう。町長選挙には金がかかる、しかし、1,000万円やそこらの金でどうのこうのとは言っていない。しかし、今まで公団がやってくれたそのことは、町だから入れたのです。それはよくわかります。つまり、町有地であるから、5億円余のそのものも公団は当然の経費としてこれに投入した。これには付加価値はついておりません、ここの土地には。

もし町が断ったならば、あそこに穴は二つあるでしょ、残存するはずでした。それを埋めなければならないとなったら、今の金額ではとてもじゃないけれども、5億円、10億円の金をこの不況下において出せるわけがない。私はそのことを言っているのではないのです。地元の企業を育成するそのものだとすれば、町長選挙においても明確に、明瞭に、公正に進めるというのであれば、今の売買ではまずいということなのです。町長は言いますが、1,000何ぼで売れば固定資産税、何ぼ入るですか、あの山林から何ぼ入るのですか、税務課長、出してください。私が言うのは、3カ年間やると260万円ほどの税金が入るのでしょうか、賃貸料として、今八十何万円でするわけですから。そういうことを私は言っている。公明や町長選挙をやりましょう。（発言する者あり）うるさいな。（「外れているよ」の声あり）外れていない。町長選挙前に、そういうように、町有地等の売買については極めて慎重でなければいけないということを私は述べているのです。

ですから私は、今この売買は私はやめたほうがいいと思う。別に1,200万円入らなくたって町の会計に支障を来すことはないではありませんか。再度答弁願います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

買いたいという申し入れがありまして、いろいろ検討しました。そして、さっきも申し上げましたけれども、それぞれの常任委員会で皆さんにそのことの説明、内訳等についても説明を申し上げました。そして、全員協議会の中でも皆さんにそのことをしっかりと報告をしながら、こういう条件で買いたいということであるので、適切な価格を選定しながら、評価委員会のほうで選定をしながら、この額が買ってくれるということでしたので、ではお願いしますということで契約を結んだということでもあります。全員協議会の中では、今、川村議員からもそのようなお話は、もっと軽い話ですけれども、ありましたけれども、総体的には、今売の方が適切だといういろいろな意見もありました。売べきだという意見もありましたので、それを総合的に判断して契約をしたということですので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） それは、各委員会でもって説明をした、全員協議会の中でも説明をした、隣の議員は積極的に賛成もした。しかし、この採石場の賃貸借契約についての歴史性というものを知らないままに経過したということもあるでしょう。

ですから私は今言っているのです。私は、この選挙も戦ったし、したがって、これはおかしいと思っているのです。事実おかしいわけですから。当時、42年前に地域の企業を振興させようということで5万円で貸して、その土地から上がるものはどンドンどンドン自分で売ちなさい。それを自分の会社のものにしたわけです。こんなものあるわけないです。これは七戸の特殊性であります。ですから私はそういうことを言っているのです。

ですから、私としては、そういう意味において、原子議員なんかは、きちっとした議会の姿勢というものを述べておりますから、私はそのことを主張するのであります。知らないで賛成したのと、覚えていて賛成したのとでは、これは違うのです。ですから私は歴史をひもといて皆様に提供したわけです。課長や議員の皆さんは御存じありません。あなたも知らないというのだから、不思議なくらいです。ですから、知らないから私は説明をいたしたのです。

その後の判断は、それは議員各位ですから、それはそれなりにおやりになれば結構です。

以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 2番。

○2番（佐々木寿夫君） 私は1週間ほど前、あそこを見に行ったら、穴のところを見に行ったらトラックがどンドン走っていて、そして、あの穴を向こう側から重機を使って埋めているのです。そこで私は疑問に思ったのですが、要するにあそこの穴は、あそこの土地はある採石会社を買ったと、そうするとそのものだと。そうすると、わからないから聞きますが、あそこの土地は採石会社のものだから、あそこに自由に穴をあけたままにしておいていいのか、最終的にそれは、またあそこで事業をやるというような話もしているから、事業した後は、最終的にはきちんと埋める必要があるのかどうか、その辺がちょっと私はわからないのです。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） そのことについて答弁いたします。

現在も採石業、それは継続しているはずです。

それからもう一つが、産業廃棄物、中間処理業という業、この二つを、いわゆる石田採石がやっていると。最終的に、最近では採石が余り出ないということで、いずれやめることになれば、法律に基づいた復元と、いわゆる穴も含めて、そういったものが恐らくあるはずであります。ですから、それに基づいた最終的な処理にはなるだろうというふうに思います。

それからもう一つが、ちょっと関連しますけれども、時期が悪いと言いました。実は、

平成18年に買いたいという打診がありました。大体時期を同じくして、鉄道運輸機構から相当大量のトンネル残土の埋め立てる場所を協力してもらいたいという話がありました。若干これは町長とも相談しましたが、きのうもちょっと申しあげましたけれども、別な場所を買って埋めさせるかという話もありました。ところが、財政的にあの時点で非常に厳しいと、いわゆる土地代を出して、埋めた後何に使うかという、緑地広場とか、それであれば非常にむだになるということで、どこかに場所がないのかと、鉄道運輸機構は、民間の土地、個人の土地は埋められないと、だめだというのでありましたので、最終的に、そうするとあの場所ということで、町有地でもあります。そういった部分での、いわゆる契約委員長も実はそこであったわけ、最終的に埋めたものですから、ほとんどあとは出ないということになりました。そこで、そういう申し出に基づいた売買の交渉ということでまとまると、そういう経緯があります。その辺は、時期的な関係の事実関係ということです。

○議長（田中正樹君） 2番。

○2番（佐々木寿夫君） 今、副町長の答弁を聞いてちょっと気になったのは、産業廃棄物の話をちょっとしたものですから、もしあの穴を産業廃棄物の処理等に使うとすれば、町に対して、しかるべき態度を町もとるとか、その辺についてはきちんとやっておいたほうがよいのではないかと。

以上です。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 大変申しわけありません。若干訂正いたします。産業というのは、いわゆるコンクリート殻、そういったものを再生するための中間処理施設、産廃ということではありません。大変申しわけありません。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

14番。

○14番（田島政義君） さっき言った、あと3年残していると、であれば民間にあと260万円ぐらい入る、固定資産税は3年で何ぼ入るか、その辺計算できますか。山林、あの辺の値で、固定資産税、町長、入ると言ったけれども、家賃より固定資産税のほうが高いのかどうか。

○議長（田中正樹君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 今ちょっとその辺計算できませんのでちょっと時間いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。（「休憩」の声あり）

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。5分間、半まで。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時31分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。
これより、本案について採決します。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第43号平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第24 議案第44号

○議長(田中正樹君) 日程第24 議案第44号平成20年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

4番。

○4番(盛田恵津子君) 私は、国民健康保険医療費の窓口負担の減免制度があるかどうかお聞きしたいと思います。これは、各市町村が独自につくることができますけれども、七戸町でその制度を設けているかどうか。

それから、もしその制度があるのであれば、どのような方が利用できるのか、または、その利用数などを教えてください。

○議長(田中正樹君) 町民課長。

○町民課長(岡村茂雄君) お答えいたします。

窓口とおっしゃいますのは、医者での一部負担金ということによろしいですか。制度的には、減免制度がございます。どういう場合かと申しますと、いわゆる震災等がございます。災害とか、特別な事情が主でございます。あと、それに準じた、自分の責任ではない、生活困窮状態といいますか、極端な状態になった場合とかもございますけれども、そういう場合には、申請によって、町長の判断になりますけれども、減免することができるという制度はございます。

今までは、減免制度は、前に冷害のとき、国保税だけというわけではないものですから、町全体として、いろいろな救済ということで、その中に減免も取り入れたことはございますけれども、大きな自然災害等の場合だけで行ってきたという事実はございます。

○議長(田中正樹君) 4番。

○4番（盛田恵津子君） ただいま、いろいろな災害に遭った方とか、それから、生活困窮者とか、特別な方がそういう減免、今3割負担ですけれども、それを減免することができるという制度があるということがわかりました。

国保のほうの滞納が今1億8,000万円以上あります。そして、20年の国保のほうの歳入は、そのうちの1,650万円くらいを見込んでおるようですけれども、私が申し上げたいのは、滞納が年々増加しているのではないか、ということは、医療費も、皆さん日ごろ言っていますように、生活困窮者がたくさんおられる。その中には、生保家庭よりもっと少ないお金で暮らしている方もいらっしゃる。無年金の方とか、年金でも本当に生活保護世帯より少ない収入で暮らしている方々もいると聞いております。

もう少し利用は、今聞きましたところ、冷害のときに利用したことはあると言いましたけれども、これからはもう少しこの制度を周知して、利用させる方法はないでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町民課長。

○町民課長（岡村茂雄君） お答えいたします。

こういう減免制度といいいますのは、例外的な扱いという解釈されますけれども、通常ではないということを前提にしておりますが、どうしてもならない場合に救済するというように解釈しておりますので、宣伝していいのか、その辺、税務課のほうで徴収で、滞納者の方々とも直接個々に面接したりしていますので、ずっとそういう状態であれば生活保護、むしろ減免よりは生活保護を勧めるとか、もっと変わった方法があると思いますので、その辺は、徴収のほうの担当とも連携をとりながら考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 4番。

○4番（盛田恵津子君） 今のお話を聞いてよくわかりましたけれども、そうすると、本人が病院の窓口で支払いが困るから減免してくれということではなくて、あくまでも税金の徴収なり、税務課のほうへ行ったときに、そういう相談を受けるとか、そういう指導をするということですね。であれば、本当に困っていて、税金も納めることができないような大変な人に対しては、町のほうがもう少し積極的に、こういう救済措置があるということをお教えいただきたいと思います。そのような指導をして歩いていただきたいと思いません。

ただ、本当に生活困窮者なのかどうかを見きわめるのは非常に難しいところもありますのでよく調べて、そして、本当に必要な人には、こういう制度があるということをきちんと教えていただきたいと思えます。要望です。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第44号平成20年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第25 議案第45号

○議長(田中正樹君) 日程第25 議案第45号平成20年度七戸町老人保健特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第45号平成20年度七戸町老人保健特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第26 議案第46号

○議長(田中正樹君) 日程第26 議案第46号平成20年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第46号平成20年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第27 議案第47号

○議長(田中正樹君) 日程第27 議案第47号平成20年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

11番。

○11番(川村三十三君) 7ページの工事請負費ですが、600万円というのは、これはどこが追加になったのですか。

○議長(田中正樹君) 上下水道課長。

○上下水道課長(神山俊男君) ただいまの御質問にお答えします。

この600万円の路面復旧工事費ですけれども、これは、町道天間館線、延長が200メートルでございます。

この内容といたしましては、この路線は、19年度に管渠の工事を行いまして、当然、下水道関係の部分につきましては、当初予算で半断面、片車線分を復旧工事費として当初予算で盛っておりますけれども、その残りの反対側、これを当初、建設課サイドの道路改良といいますか、そっちのほうで盛っていたものを公共下水道特別会計のほうに予算を振りかえして、全面を1回に仕上げるというための補正予算でございます。

○議長(田中正樹君) 11番。

○11番(川村三十三君) 本来は建設課がやるべきことだったのですか、どうなのですか。

○議長(田中正樹君) 上下水道課長。

○上下水道課長(神山俊男君) 事務上、下水道側が掘削した片車線は下水道事業関係で、残りの片車線といいますか、それは建設課サイドで、それぞれ入札をかけるという基本はあるものの、下水道側に予算を振り向けて、一発で入札して、一発で路面を全面改良したほうが効率がよいというふうな判断に基づき、今回、補正計上したものでございます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 課の連携ができています、そういうように非常に予算の使い方も合理的にできます。今までは、掘ってみて舗装し、また掘ってみて舗装するというようなことが繰り返し繰り返しあったわけですが、座席が隣り合っているということではないわけですが、副町長、これは笑い事ではなくて、やはり各課の連携が密であればあるほど、こういうようなことができるわけです。監査委員にもお願い申し上げたい。

こういうように、それぞれの連携、これは各課もあると思うのですが、本当に従来のような掘り起こし作業の繰り返しではなくて、これは企画財政課が調整するのでしょうか、これは。総務課ではない、企画財政課がこれを調整しますよね。ですから今後は、いい手本を見せてもらったわけですから、これから9月の決算に向けても、そういうようなことが随所に出てくることを期待申し上げて、答弁要りません。質問を終わります。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第47号平成20年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次に入る前に、先ほど14番議員から質問がありました、固定資産税について、税務課長からの答弁があります。

税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 14番議員にお答えいたします。

先ほど大変申しわけなかったのですが、下のほうに行って調べてきましたら、あそこは平米当たり17円70銭、山林の単価でございます。19万3,030平米ですので、税率1.4%を掛けますと4万7,000円余りになる予定でございます。

以上でございます。

○日程第28 議案第48号

○議長（田中正樹君） 日程第28 議案第48号平成20年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第48号平成20年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第29 議案第49号

○議長(田中正樹君) 日程第29 議案第49号平成20年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

支出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第49号平成20年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第30 諮問第1号

○議長(田中正樹君) 日程第30 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定しました。

○日程第31 諮問第2号

○議長（田中正樹君） 日程第31 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定しました。

○日程第32 報告第13号

○議長（田中正樹君） 日程第32 報告第13号平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

以上で、報告第13号平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

○日程第33 報告第14号

○議長（田中正樹君） 日程第33 報告第14号平成19年度七戸町土地開発公社収支決算の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

以上で、報告第14号平成19年度七戸町土地開発公社収支決算の報告を終わります。

○日程第34 選挙第1号

○議長（田中正樹君） 日程第34 選挙第1号青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時51分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

議場の出入りを閉鎖してください。

（議場閉鎖）

○11番（川村三十三君） この場で、例えば選挙運動、推薦の言葉等がやっていかどうか、いかがですか。

○議長（田中正樹君） 一切それはできません。向こうのほうからのそういう報告で、書類は一切来ておりませんし、そういうことはできません。

○11番（川村三十三君） 来てないのにどうしてわかるのか。

○議長（田中正樹君） ですから、何も来ておりません。したがって、候補者名簿に従って投票するということです。

ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名します。

議会規則第32条第2項の規定により、3番瀬川左一君と4番盛田恵津子君を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙 配付）

○議長（田中正樹君） 投票は単記無記名ですので、余分なことを書いたりなんかするといけませんので、ひとつそのように、どちらかの名前だけを書いてください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 配付漏れないと認めます。

投票箱を点検してください。

(投票箱 点検)

○議長 (田中正樹君) 異常なしと認めます。

これより投票を行います。

1番の席の議員から順番に投票をお願いいたします。1番から順番をお願いいたします。

(投票)

○議長 (田中正樹君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (田中正樹君) 投票を終了します。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場 閉鎖解除)

○議長 (田中正樹君) 開票を行いますので、瀬川左一君と盛田恵津子君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議会事務局長 (小林広一君) それでは、投票を読み上げます。

三津谷公雄、佐々木寿夫、三津谷公雄、佐々木寿夫、佐々木寿夫、佐々木寿夫、三津谷公雄、三津谷公雄、佐々木寿夫、佐々木寿夫、佐々木寿夫、佐々木寿夫、佐々木寿夫、佐々木寿夫、佐々木寿夫、三津谷公雄、佐々木寿夫、三津谷公雄。

以上です。

○議長 (田中正樹君) 開票の結果を報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票18票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、三津谷公雄候補6票、佐々木寿夫候補12票。

以上のとおりです。

なお、ただいまの開票結果を青森県後期高齢者医療広域連合選挙長に報告いたしますが、広域連合において、県内全町村の得票の集計がなされて、当選人が決定されることとなります。

以上でございます。

○日程第35 請願第2号及び日程第36 発議第1号

○議長 (田中正樹君) 日程第35 請願第2号米価の安定と生産調整に関する請願及び日程第36 発議第1号米価の安定と生産調整に関する意見書(案)の提出についての2件を一括議題とします。

なお、受理した請願はお手元に配付した請願文書表のとおりです。

お諮りします。

本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議がありませんので、本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件について採決します。

請願第2号は採択とし、発議第1号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、請願第2号米価の安定と生産調整に関する請願については採択とし、発議第1号米価の安定と生産調整に関する意見書(案)の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第37 請願第5号及び日程第38 発議第2号

○議長(田中正樹君) 日程第37 請願第5号ミニマムアクセ米の輸入停止を求める請願及び日程第38 発議第2号ミニマムアクセ米の輸入停止を求める意見書(案)の提出についての2件を一括議題とします。

なお、受理した請願はお手元に配付した請願文書表のとおりです。

お諮りします。

本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議がありませんので、本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件について採決します。

請願第5号は採択とし、発議第2号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、請願第5号ミニマムアクセ米の輸入停止を求める請願は採択とし、発議第2号ミニマムアクセ米の輸入停止を求める意見書(案)の提出については、原案のとおり可決されました。

なお、請願第3号及び第4号は、陳情第4号及び第5号は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表により、資料配付とします。

○日程第39 委員会報告について

○議長（田中正樹君） 日程第39 委員会報告についてを議題とします。

議員定数削減について、平成20年第1回定例会において、行財政改革特別委員会に付託しておりましたが、委員会報告書が議長のもとに提出されております。

委員会報告書は、皆さんのお手元に配付しているとおりです。

本件については、委員長の報告を求めます。

行財政改革特別委員長。

○行財政改革特別委員長（川村三十三君） 行財政特別委員会から御報告申し上げます。

特別委員会に付託されておりました議員定数削減については、去る5月19日、特別委員会を開催し、投票の結果、賛成多数により議員の定数を16人に削減すべきものと決定いたしましたので御報告申し上げます。

以上です。

○議長（田中正樹君） これで、行財政改革特別委員長の報告を終わります。

○日程第40 発議第3号

○議長（田中正樹君） 日程第40 発議第3号七戸町議会の議員の定数を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

田島政義君。

○14番（田島政義君） それでは、説明申し上げます。

去る3月定例会において、議員定数削減について御提案させていただきました。そして、行財政改革特別委員会に付託となりましたが、5月19日に開催されました特別委員会において、先ほど行財政特別委員長からも報告がありましたように、採決の結果、賛成多数で議員定数を16名とすべきものとするのでした。このたび、白石洋議員、中村正彦議員、天間清太郎議員の御賛同を得まして、条例制定の発議をいたしましたので、議員各位におかれましては、全会一致で御賛同いただきますようお願い申し上げ、私の説明にかえさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

○議長（田中正樹君） お諮りします。

本案について、質疑を省略し、討論を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、質疑を省略して、討論を行うことに決定しました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、これより、本案について採決したいと思

います。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、発議第3号七戸町議会議員の定数を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○日程第41 議員派遣の件

○議長(田中正樹君) 日程第41 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおりです。

派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議員派遣の件については、原案のとおり可決されました。

○追加日程第1 議案第61号

○議長(田中正樹君) 追加案件に入ります。

議案第61号工事請負契約の締結について(秋まつり山車団地建築工事)の提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長(福士孝衛君) 議員の皆様には、大変お疲れのところまことに申しわけございませんが、次の工事入札を実施したので、これにかかわる議案1件を今議会に追加提案をするものであります。

議案第61号は、工事請負契約の締結についてであります。

秋まつり山車団地建築工事の指名競争入札を平成20年6月9日に実施いたしましたところ、石田産業株式会社に落札となりましたので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものであります。何分にもよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長(田中正樹君) これより、質疑に入ります。発言を許します。

11番。

○11番(川村三十三君) 指名業者4者のそれぞれの入札率、どれぐらいであったのかお知らせください。

○議長(田中正樹君) 企画財政課長。

○企画財政課長(楠 章君) 落札率は95.4%となっております。

それでは、番号1、株式会社工藤組96.5、番号2番、株式会社小又建設97.2、先

ほどもお知らせしましたけれども、番号3、石田産業株式会社95.4、番号4、株式会社三和建設96.1。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 高落札率なのですね。ですから、前にも私は指摘したのですが、町の行財政改革、各市町村では、今65と低過ぎて困るということによって、高く上げてくださいというので今盛んにやっている。当町においては、全部94、95なのです。新聞では、国交省も注意されて、高落札率ほど談合が多いと、はっきり新聞にたたかれています、今。これを見るとすごい高落札率。私は前にも聞いたのです。

財政課長、人夫賃の積算率は幾らですか。1人幾らであなた方は積算していますか、それを教えてください。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） そのところにつきまして、現在、手元に資料を持ち合わせてございませんので、調べて後で御報告したいと思います。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） ですから、私は前にもこれを指摘しているのですから、やはり聞かれると思ってください。余りにも高過ぎる。町がお金がない、だから土地も売らなければならない。そういうときに、私は85でもいいのではないかというのは、その辺なのです。我々商人は、前も言っているのですよ、100円のを町に売るときには65円か70円で買いますよ、町は。何で建設業者だけ高落札なのですかと、前に私、指摘しているはずです。

よそのほうは、65だと飯食えないからということで、上げましょうと。だから私は、そんなに安くする必要はないと。せめて1割ぐらいはカットできないのかと。人夫賃の手当を、1万4,000円なり1万5,000円で、東京並みの積算していて、現実にその人夫の方にそのままくればいいですよ、お金を。そうするともっと町は裕福になるはずです、買い物も。だから、その辺も私は前に指摘していますので、何で予定価格やるときに、その辺のカットした、よそのほうはもっともっと低いのです。70切っています、みんな。七戸だけはどういうわけか高い、新聞にも書かれたのをそのまま指摘していますので、後でもいいです、これ終わってからでもいいですから、後で財政課長のほうから私のほうに、あしたでもあさってでもいいです、月曜日でもいいですから教えてください。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 落札価格は指摘しましたから何ですが。今、物価が高騰しております。特に、鉄鋼等においても相当な値上がりをしているのですが、企画財政課長にお尋ねいたしますが、今後、田島議員とは反対のことを聞くのですが、もし資材等の高騰によって、工事費に多大なる支障を来す、こういうようなときには、工事費の補てんはあり得ますか、いかがですか。現在の価格から見て、町財政において工事費を補てんする考

えはありますか。もう一度言います。物価高騰によって、工事費に支障を来した場合に、町財政で補てんをする構えがあるかどうかであります。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 先般の新聞報道で、国では、そういう件に対応したもので考えたいという一部報道がなされていましたが、町の工事発注についての、今、川村議員御指摘のことについては、事務的にはまだ検討もされていない状況でございます。それ以上のことについては、私の立場からは何とも申し上げにくいところでございますので、ここまでの答弁で御容赦いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 私たちは落札率がこんなに高率だということについては、やはり通産省の指導、国交省等の指導があって、中央並みの賃金または資材等を投入した場合においてはこうだということの積算の上に成り立っているわけです。

したがって、監査委員にもお願いしたいのですが、落札したところのその会社が、通産省または国交省が指示するような価格並びに人件費等で工事をやっているかどうかということについては、私は知り得ていいのではないかと思うので、次の機会にお尋ね申し上げたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思っています。

やはり賃金等に、国が決めた基準を支払わないで、それをピンハネするというようなことはあってはいけないと思うし、先ほど田島議員がおっしゃったように、そのことが地域の流通・経済に大きな支障を来すのでありますから、私はそういう点について厳しく見詰めていってほしいと、こう思っているわけであります。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第61号工事請負契約の締結について（秋まつり山車団地建築工事）は、原案のとおり可決されました。

○閉会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって、平成20年第2回七戸町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時23分

以上の会議録は、事務局長小林広一の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成20年6月12日

上北郡七戸町議会議長 田中正樹

議員 白石洋

議員 工藤耕一